

11月は児童虐待防止推進月間です。

主催：厚生労働省、内閣府

助けての
小さなサイン
受け止めて



言葉にできない子どもたちの悲鳴を
見ない、聞かない、も虐待です。

虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときは、児童相談所
や市町村の窓口などに連絡（通告）してください。連絡（通告）
した人の秘密は法律で守られています。出産や子育てに悩んで
いたら、児童相談所や市町村の窓口にご相談してください。



オレンジリボン・キャンペーン

オレンジリボン

検索

言葉にできない子どもの悲鳴を見ない、聞かない、も虐待です。

ひとりで、また一つの機関では、子どもを虐待から守ることはできません。「あなた」もネットワークの一員です。子どもを虐待から守るために協力してください。

(ネットワークの関連機関) 児童相談所・福祉事務所・市町村・保健所・保健センター、子育て支援センター、民生・児童委員、保育所・幼稚園、医療機関、学校、警察、児童福祉施設、民間の相談機関、地域の住民 など

あなたのまわりに「虐待を受けたと思われる子ども」がいましたら、すぐに最寄りの児童相談所や市町村の窓口ご連絡(通告)してください。通告は子どもを守るためのものです。医師や公務員の「守秘義務」違反にはなりません。また、連絡した人が特定されないように、秘密は守られます。

児童虐待とは・・・	
身体的虐待	殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など
性的虐待	性的行為の強要、性器や性交を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など
ネグレクト	家に閉じこめる、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、保護者以外の同居人による虐待を放置することなど
心理的虐待	言葉による脅し、無視、兄弟間差別的扱い、子どもの目の前でドメスティック・バイオレンスを行うことなど

お父さん
お母さんへ

自分だけがうまく子育てできていない、
助けてくれる人がいない、子どもの行動が気に入らない、
この子がいなかったら、などと思ってしまう、
自分を追いつめていたら。

子どもたちへ

家族の誰かにたたかれたり、なぐられたりして
痛い思いをしていたり、お腹がすいてもご飯を
もらえなかったりしていたら。

そんなとき、ひとりで悩まず、お近くの児童相談所や
お住まいの市町村の窓口などに相談してください。



オレンジリボン・キャンペーン

オレンジリボン

検索

子どもの幸せのために

～虐待・いのちを考える～



11月は
児童虐待防止
推進月間
です

子どもの虐待防止推進全国フォーラム

inしが

平成20年11月2日^① / 3日^②

参加のご案内

子どもの幸せのために～虐待・いのちを考える～

1 趣 旨

児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加しており、特に子どもの生命が奪われるなど重大な事件も跡を絶たない状況において、児童虐待問題は社会全体で早急に解決すべき重要な課題となっています。虐待の発生予防、早期発見・早期対応から虐待を受けた子どもの自立に至るまで、切れ目のない総合的な支援が必要とされています。

こうした状況を踏まえ、平成 16 年度から、児童虐待防止法が施行された 11 月を「児童虐待防止推進月間」と位置づけ、児童虐待問題に対する社会的関心の喚起を図るため、その期間中、集中的な広報・啓発活動を実施することとしています。

この児童虐待防止推進月間の取組の一環として、国民一人ひとりが児童虐待問題についての理解をより一層深め、主体的に関わりをもっていただくための意識啓発を図るとともに、民間団体、地方自治体、国などの関係者が連携を強化し、効果的な取組を進めていくための情報交換・情報共有等を図ることを目的として、標記全国フォーラムを滋賀県大津市で開催します。

2 主 催

厚生労働省

5 メイン会場

「滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール」
滋賀県大津市打出浜 15-1

3 協 力

滋賀県、大津市、
滋賀県要保護児童対策連絡協議会

6 参 加 者 (定員)

800 名程度
【手話通訳有 (基調講演・シンポジウム)】

4 開催日時 (2日間)

平成 20 年
11 月 2 日 (日) 13:00 ~ 16:45
3 日 (月祝) 9:45 ~ 13:00

7 参 加 費

無料
※ 交流会に参加をご希望の方には、別途実費
をご負担いただきます

8 プログラム

1 日目 11 月 2 日 (日)

12:00 開 場

12:15 ~ プレイベント

子どもたちによる和太鼓演奏 (和太鼓サークル「トントコ」)

13:00 ~ 13:30 開会セレモニー

- ・開会挨拶
- ・平成 20 年度児童虐待防止推進月間標語最優秀賞 (厚生労働大臣賞) の授与
- ・平成 20 年度要保護児童対策模範事業 (児童相談所及び市町村関係機関) の表彰

13:30 ~ 14:15 基調講演

滋賀県知事 嘉田 由紀子氏

14:30 ~ 16:45 シンポジウム

「子どもの幸せのために ~虐待・いのちを考える~」

- コーディネーター
野田 正人氏 (立命館大学産業社会学部教授)
- パネリスト
西澤 哲氏 (山梨県立大学人間福祉学部教授)
坂本 和子氏 (特定非営利活動法人里親子支援のアン基金プロジェクト副理事長・東京都元養育家庭里親)
峯本 耕治氏 (長野総合法律事務所・弁護士 (大阪弁護士会))

17:30 ~ 19:00 交流会

子どもの虐待防止推進全国フォーラム in しが

2日目 11月8日(木) 10:00~17:00

9:45~11:45 分科会 (4分科会構成)

第1分科会 「子ども虐待防止に向けた民間団体と自治体との協働について」

概要 NPO等民間団体と自治体が虐待を未然に防止する取組をどう進めていくべきかなどについて議論する。

■コーディネーター

原田 正文氏 (大阪人間科学大学大学院教授・研究科長、特定非営利活動法人こころの子育てインターねっと関西代表)

■事例報告者

坂本 正子氏 (甲子園大学現代経営学部教授)
奥山千鶴子氏 (特定非営利活動法人びーのびーの理事長)
松原 洋介氏 (大津市子ども支援センター「風の子保育園」保育士)

第2分科会 「周産期からの保健、医療、福祉の連携について」

概要 虐待予防に向けた、保健、医療、福祉の有機的な連携のあり方などについて議論する。

■コーディネーター

佐藤 拓代氏 (大阪府東大阪市保健所長)

■事例報告者

天野 義仁氏 (大阪府泉大津市健康福祉部児童福祉課長)
石井 智鶴氏 (兵庫県尼崎市保健所健康増進課係長)
廣田 常夫氏 (大津赤十字病院小児科第一部長)

第3分科会 「市町村の要保護児童対策地域協議会と児童相談所、学校等関係機関との連携について」

概要 地域協議会の機能強化や市町村、児童相談所、学校との連携のあり方などについて議論する。

■コーディネーター

安部 計彦氏 (西南学院大学人間科学部准教授)

■事例報告者

加藤 芳明氏 (神奈川県中央児童相談所長)
塩谷 幸代氏 (兵庫県加古川市福祉部こども支援局こども課係長)
佐々木千里氏 (スクールソーシャルワーカー、社会福祉士)

第4分科会 「子どもの権利擁護とこれからの社会的養護のあり方について」

概要 自立の支援に向けた子どもの権利擁護や今後の社会的養護のあり方などについて議論する。

■コーディネーター

才村 純氏 (関西学院大学人間福祉学部教授)

■事例報告者

庄司 順一氏 (青山学院大学文学部教授)
石川 希氏 (東洋大学社会学部・大学生)
大久保和久氏 (児童養護施設湘南学園施設長)

12:15~12:55 全体会

各分科会ごとに内容を報告していただき、全体のまとめを行います。

※ 会場で民間団体等の児童虐待防止に向けた取組をパネル等で展示します

FAX送信先 滋賀県健康福祉部子ども・青少年局

077-528-4854

(「子どもの虐待防止推進全国フォーラム inしが」事務局)

申し込み締切

平成20年

10/14(火)

子どもの虐待防止推進全国フォーラム inしが

参加申込書

※お申し込みは、個人ごとをお願いします。

フリガナ ① 参加希望者 お名前	性別 男性 ・ 女性
② ご所属(○をつけてください) ()一般 ()行政(都道府県市町村) ()民間団体 ()関係機関 ()その他 ご所属先名〔 〕	
③ 参加希望者の連絡先(参加証の送付先) ご住所〒 電話: () FAX: ()	
④ 参加希望日(○をつけてください) ()11月2日(日) ……基調講演・シンポジウム等 ()11月3日(月・祝) ……分科会・全体会等	
⑤ 参加希望分科会(ご希望の分科会の番号をご記入ください) 第1希望(第 分科会) 第2希望(第 分科会) 第3希望(第 分科会)	
⑥ ご利用「有」の方は、「○」をつけてください。 磁気誘導ループ席ご利用 有 車椅子スペースご利用 有	
⑦ 託児のご希望(1歳から就学前までのお子さま。各日定員10名・先着順) お子さまのお名前 (歳 か月) 2日・3日 お子さまのお名前 (歳 か月) 2日・3日 (特記事項:)	
⑧ 交流会の参加(11月2日(日))(○をつけてください) ()参加する ()参加しない	

交流会について

交流会に参加をご希望の方は、当日会場において参加実費(5,000円)をご負担いただきます。詳細につきましては、参加希望の方に対し、後日送付する参加証に記載いたします。

宿泊について

宿泊先の斡旋は行っておりません。宿泊が必要な方は、各自お申し込みください。

個人情報について

氏名、住所等の個人情報は、本フォーラムの運営に関する以外の目的には利用しません。

9 お申し込み方法

参加申込書に必要事項をご記入のうえ、「子どもの虐待防止推進全国フォーラム inしが」事務局に、FAX又は郵送にてお申し込みください。
なお、電子メールでの申込みは受け付けておりません。

10 託児のお申し込み

1歳から就学前までのお子さまをお預かりします。(定員：各日10名、先着順) 託児のご希望がある場合には、必ず事前に参加申込書に必要事項をご記入のうえ、お申し込みください。
※保険証、着替え、おむつ等必要なものは、各自ご持参ください。

11 お申し込み締切

平成20年10月14日(火)【必着】

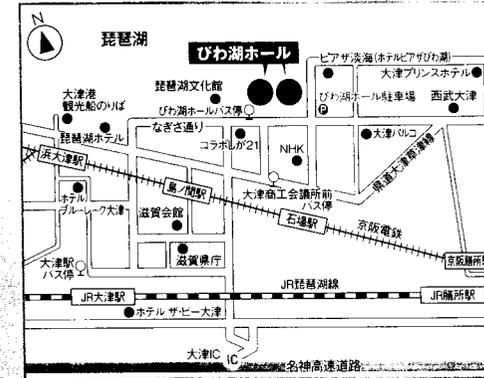
(締切日以降は、「子どもの虐待防止推進全国フォーラム inしが」事務局に、電話にてお問い合わせください。)

12 参加証の送付

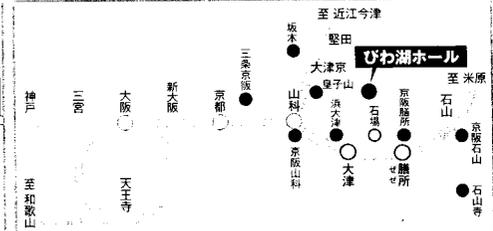
ご本人様宛に参加証(はがき)を送付いたします。当日は、この参加証を持参してお越しください。(会場の都合上、分科会を調整させていただく場合があります。) なお、10月24日(金)までに参加証が届かない場合には、事務局までお問い合わせください。

13 メイン会場へのアクセス

■アクセスマップ



■交通のご案内



びわ湖ホール 滋賀県大津市打出浜 15-1

- 大阪から新快速で39分、京都から新快速で9分
 - 名古屋から新幹線/京都のりかえで約60分
- ※びわ湖ホールの駐車場(有料)は、台数が限られておりますので、できるだけ電車・バス等の公共交通機関をご利用ください。

14 お申し込み先

参加申込書に必要事項をご記入の上、下記の事務局に郵送又はFAXでお申し込みください。

「子どもの虐待防止推進全国フォーラム inしが」事務局

〒520-8577
滋賀県大津市京町4丁目1番1号
滋賀県健康福祉部子ども・青少年局虐待・非行防止対策チーム

TEL 077-528-3551

FAX 077-528-4854

15 本フォーラムに関するお問い合わせ先

厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課虐待防止対策室
電話 03-6253-1111 (内線 7799、7800)

子ども支援 日本医師会宣言

日医は子ども支援の先頭に立ちます。

わが国では少子化が急速に進行し、
その対策はいまや21世紀における最重要課題になっています。

日本医師会は、母と子に関する医療・保健・福祉環境の
整備等を推進し、次世代を担う子どもたちが心身ともに
健やかに育つよう、ここに妊娠・出産・子育てに関する
「子ども支援日本医師会宣言」を行います。

2006年5月16日



社団法人日本医師会

日本医師会は子ども支援の先頭に立って、以下の施策に積極的に取り組みます。

1. 妊娠を望む人たちへの支援

- ① 不妊・不育治療の充実
- ② カウンセリング機関の整備

2. より安全な妊娠・出産に向けての医療環境の充実

- ① 妊産婦死亡、周産期死亡減少のための周産期ネットワークの構築
- ② ハイリスク妊娠の選別と対応する地域医療システムの構築
- ③ 分娩施設における周産期医療スタッフの充実
- ④ 母子感染予防対策の充実
- ⑤ 無過失補償制度の確立

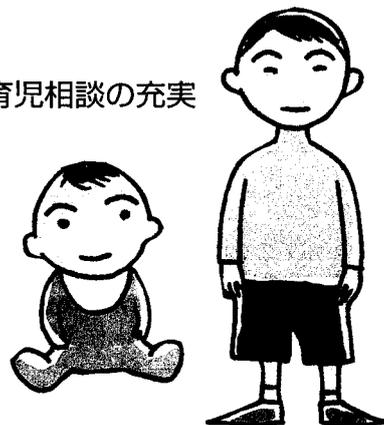


3. 満足できる妊娠・出産に関する社会環境の整備

- ① 出産一時金増額の実現
- ② 若年妊婦と就労妊婦への支援

4. 子どもが育ちやすい医療環境の充実

- ① 乳幼児医療費助成制度の拡充
- ② 15歳までの医療費1割負担の実現
- ③ 小児救急医療体制の整備
- ④ ペリネイタルビジット(周産期小児保健指導)、乳幼児健診、育児相談の充実
- ⑤ 予防接種の充実と接種率の向上
- ⑥ 子どもに関する難治性疾患治療及び先端医療の充実
- ⑦ 子どもに対する臓器移植の推進



5. 子育てに関する社会環境の整備

- ① 病児保育の充実
- ② 保育所、幼稚園への協力
- ③ 子育てサークルや子育てサロン等との連携と支援
- ④ 子育てをしている親の就労環境の整備
- ⑤ 子育てに専念している親への支援
- ⑥ 同じ年頃の子どもたち同士で遊べる環境の整備への支援
- ⑦ 虐待の予防と早期発見
- ⑧ 子どもの権利に関する条約に基づく環境整備



6. 学校保健の充実

- ① 生命を尊重する心を育む取り組み
- ② 性教育、性感染症予防対策の充実
- ③ 禁煙教育の推進
- ④ 生活習慣病対策
- ⑤ 心の問題への取り組み

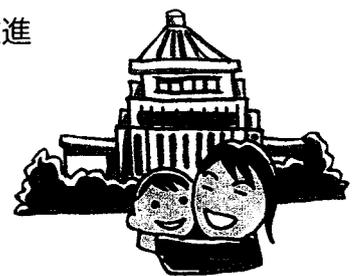


7. 障害児への支援

- ① 医療的ケアの充実
- ② 長期入院障害児の後方ベッド確保の推進
- ③ 特別支援教育への協力

8. 政府等関係各方面への協力と働きかけ

- ① 産科医、小児科医、助産師の不足と偏在を解消する施策の推進
- ② 子ども心の診療医を育成するための施策の推進
- ③ 小児保健法の制定
- ④ 妊娠・出産・子育てに対する税制の優遇





子ども支援日本医師会宣言

1. 妊娠を望む人たちへの支援に取り組みます。
2. より安全な妊娠・出産に向けての医療環境の充実を図ります。
3. 満足できる妊娠・出産に関する社会環境の整備に取り組みます。
4. 子どもが育ちやすい医療環境の充実を図ります。
5. 子育てに関する社会環境の整備に取り組みます。
6. 学校保健の充実を図ります。
7. 障害児などへの支援に取り組みます。
8. 子どもや子育て支援のための諸施策について政府等関係各方面への働きかけを行います。

社団法人 日本医師会

〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16

TEL 03-3942-8181(地域医療第三課直通) FAX 03-3946-2684 <http://www.med.or.jp/>

2006年 5月

乳児院 倫理綱領

乳児院の責務は、子どもの^{いのち}生命と人権を守り、子どもたちが日々こころ豊かにかつ健やかに成長するよう、また、その保護者が子どもたちによりよい養育環境を整えられるよう支援することです。

私たちはこのことを深く認識し、子育て支援に対する社会からの要請に応えるべく、日々自己研鑽に励み、専門性の向上をめざします。そして、子どもたちの育ちを支える生活の場として、すべての職員が心をあわせ、子どもたちの^{しあわせ}幸福を実現するための拠りどころを、次に定めます。

(基本理念)

私たちは、子どもたちの^{いのち}生命を、かけがえのない、社会で最も尊いものとして大切に守ります。
私たちは、一人ひとりの子どもの可能性を信じ、健やかな心身の発達を支援します。

(権利擁護)

私たちは、児童憲章と子どもの権利条約の理念を遵守し、子どもたちの人権を尊重します。
私たちは、子どもたちへのいかなる差別や虐待も許さず、また不適切なかかわりをしないよう、自らを律します。

(最善の利益の追求)

私たちは、子どもたちによりそい、その思いを代弁するよう努めるとともに、一人ひとりの子どもの最善の利益を追求します。

(養育支援)

私たちは、一人ひとりがその子らしく生きてゆけるよう、保護者や里親とともに子どもたちの育ちを支えます。

(家庭への支援)

私たちは、関係機関と協働し、家庭機能の回復を援助するとともに、保護者や里親と子どもたちを継続的に支援します。

(社会的使命の遂行)

私たちは、関係機関と協働し、地域の子育て支援や社会貢献に努めます。



平成20年5月9日

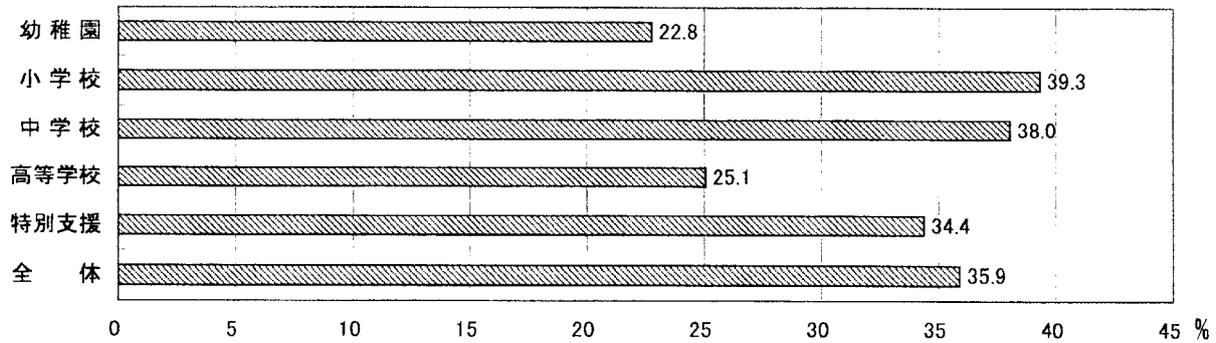
社会福祉法人全国社会福祉協議会・全国乳児福祉協議会

児童虐待について

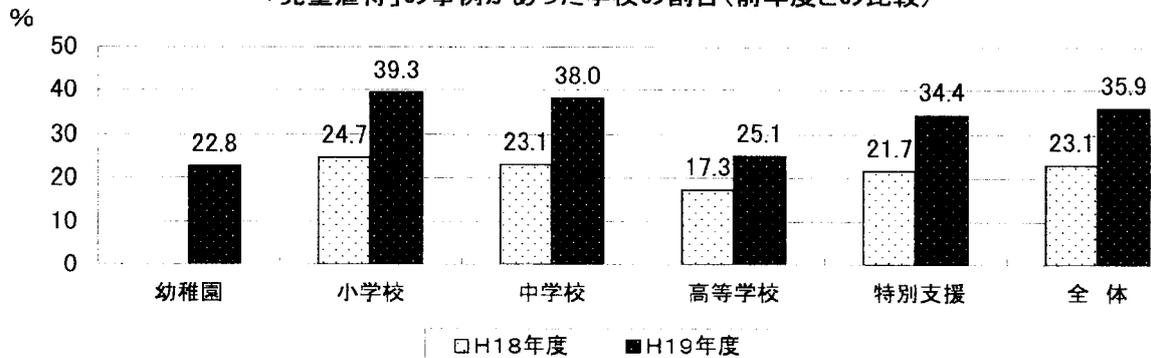
全国養護教諭連絡協議会

本会で行った養護教諭の職務に関する調査(平成20年3月実施)の中で児童虐待についての結果の一部を報告します。

平成19年度内に「児童虐待」の事例があった学校の割合(%)

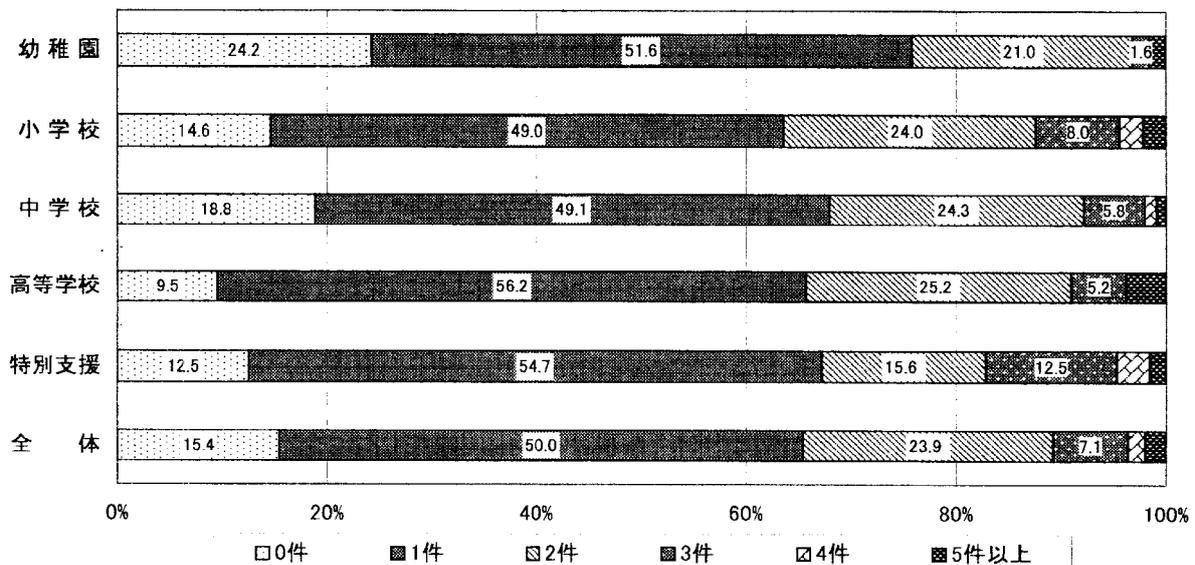


「児童虐待」の事例があった学校の割合(前年度との比較)

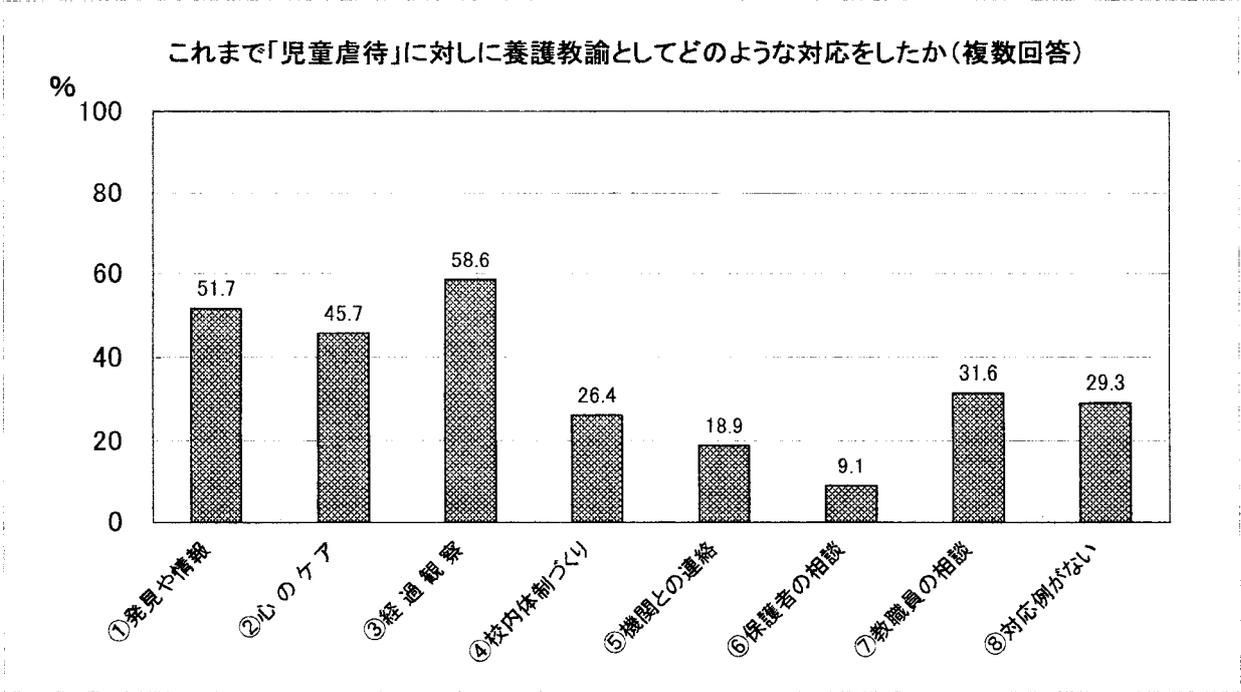


- 「児童虐待の事例があった学校」を校種別に見ると、小学校の割合が39.3%で一番高い。次いで中学校が38.0%、特別支援学校が34.4%、高等学校が25.1%、幼稚園22.8%の順である。
- 全体では、児童虐待の事例がある学校の割合は35.9%である。
- 前年度と比較して見ると、全ての校種で対応事例の割合が増加している。(幼稚園は、H18年度未調査)

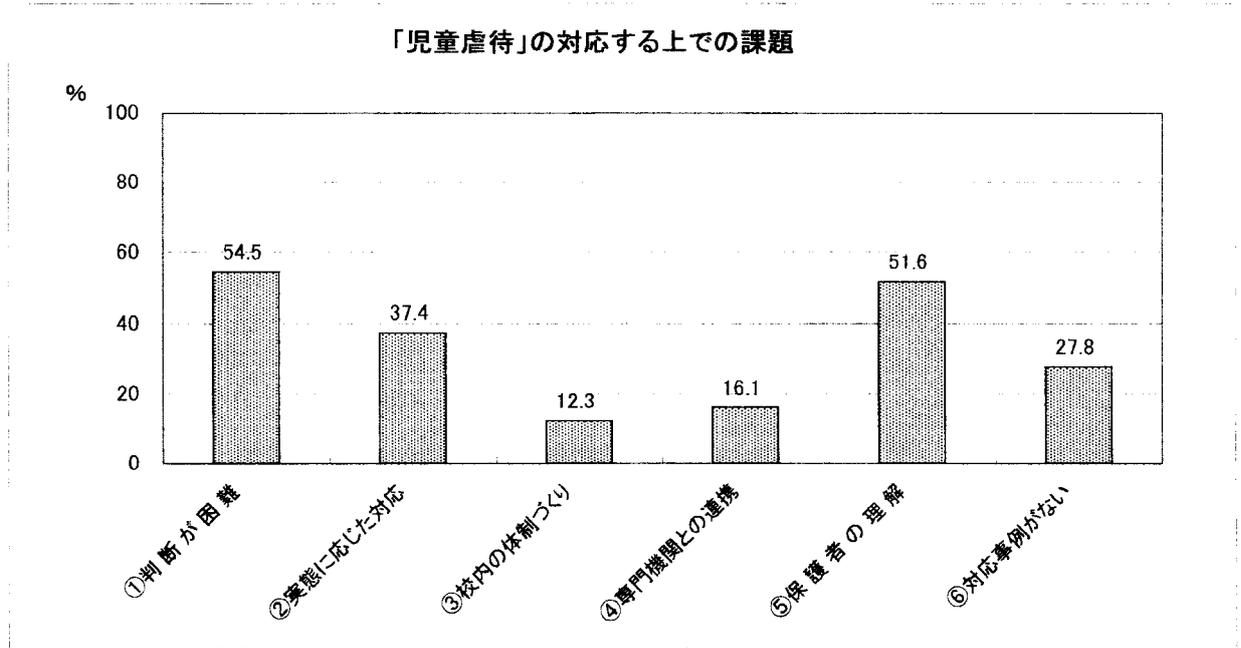
「児童虐待」で養護教諭が対応した年間事例数



- 「児童虐待への対応事例件数」を校種別に見ると、どの校種も1件と回答した割合が一番高い。次いで、幼稚園では0件、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校では2件の順である。
- 全体では、1件の割合が50.0%で一番高い。次いで、2件が23.9%、0件が15.4%の順である。



○「これまでに養護教諭としてどのような対応をしたか」では、「虐待を受けた児童生徒の経過観察」の割合が58.6%で一番高い。次いで、「発見や情報提供」が51.7%、「虐待を受けた児童生徒の心のケア」が45.7%の順である。



○「児童虐待の対応をする上での課題」では、「虐待かどうかの判断が難しい」の割合が54.5%で一番高い。次いで、「保護者の理解・協力・連携が難しい」が51.6%、「虐待の実態に応じた対応が難しい」が37.4%の順である。

子どもの虐待の背景には家族間の葛藤
や子育てにおける親子の孤立に加え、社
会的要因などがあると言われています。

子どもの虐待は、どここの家庭にも起こり
得ます。

虐待をしている親自身が悩み、やめたい
と苦しんでいる場合もあるのです。

虐待をする親と子どもには、周囲のあた
たかい支えと適切な援助が必要です。



お電話ください

子どもの虐待防止センター相談電話

03-5300-2990

月～金 ▶ 10:00～17:00

土 ▶ 10:00～15:00

日・祝 ▶ 休み

社会福祉法人
子どもの虐待防止センター

〒156-0043 東京都世田谷区松原1-38-19 東建ビル202

電話 03-5300-2451 FAX 03-5300-2452

ホームページ <http://www.ccap.or.jp>

社会福祉法人

子どもの虐待
防止センター

CCAP : Center for Child Abuse Prevention



子どもの虐待防止センターは、
子どもの虐待を早期に発見し、虐待防止を援助するために
設立された民間の団体です。
虐待から子どもを守り、親への支援を行っています。
1991年5月に設立、
1997年3月に社会福祉法人の認可を受けました。

虐待は なぜ起きる のでしょうか

組織

理事長

坂井 聖二 (小児科医)

理事

鮎京 真知子 (弁護士)

河津 英彦 (玉川大学教育学部教授)

田中 聖悟 (CCAP事務局)

西澤 哲 (山梨県立大学人間福祉学部教授)

平湯 真人 (弁護士)

広岡 智子 (CCAP相談員)

松本 成子 (財団法人 日本キリスト教婦人矯風会常任理事)

監事

磯谷 文明 (弁護士)

田中 治樹 (公認会計士)

顧問

上出 弘之 (精神科医・元東京都児童相談センター所長)

こんな活動をしています

電話相談

研修を受けた相談員が虐待にかかわる相談のほか、子育ての悩みもお受けします。また、学校・保育園・病院・保健所などで虐待されている子どもにかかわっている方や、心配な家族を見聞きた方からの相談にも応じます。相談は匿名で秘密を守ります。医療・福祉・保健・司法の専門家が相談員をサポートしています。

グループケア

- MCG (母と子の関係を考える会)
育児不安や虐待などの悩みを抱えたお母さん同士が出会う治療的グループです。グループでは一人ひとりが自分の体験を語り合い、心の痛みをみつめなおす時間を持ちます。
- オープンルーム:お母さんが子どもと一緒に自由に参加し、ゆっくり過ごす場です。
- ほっとホットサロン:虐待に関わる援助職のためのグループです。

里親・養親支援

- FCG (里親・養親のケアグループ)
里親・養親特有の悩みを仲間同士で語り合う場です。グループのほか電話相談や個別相談なども行っています。
※各地の里親会や養子縁組家庭の会に出張しての、出前グループも行っています。

子どもケア

虐待を受けた子どもに対する援助・治療プログラムの実践を重ねながら、現在の養育者(ケアワーカーや里親)と子どもの愛着を深めるためのプログラムの開発とセラピストの育成を行っています。

教育・広報

- ホームページによる情報発信
- 子どもの虐待防止セミナー・シンポジウムの開催、講演会への講師派遣
- ニュースレター・テキストブックの発行

その他

- 関連機関とのネットワーク
- 子どもの虐待防止のための電話相談員の育成・研修
- 他機関の虐待対策事業への協力
- 虐待に関する調査・研究

わたしたちの活動を 応援してください

CCAPの活動は、皆様の会費とご寄付に
大きく支えられています

賛助会員の募集

活動を財政的に支援していただくために、広く賛助会員を募っています。

賛助会は年度制(4月～翌年3月)です。会員の方には、会報「CAPニュース」を年4回お送りするほか、主催セミナーに会員割引でご参加いただけます。

- 会員申込書に必要事項をご記入の上、FAXまたは郵便でお送り下さい。申込と同時に、会費をお振り込み下さい。
ご入金を確認次第「CAPニュース」をお送りします。

年会費 一口 5,000円

ご寄付のお願い

ご寄付は多少に関わらず活動への大きなサポートになります。当法人への寄付は、法人・個人共に税法上の寄付金控除の対象となります。必要な方には領収書をお送りいたしますので添付申込書を事務局宛お送り下さい。

郵便口座 00160-4-362897

加入者名 社会福祉法人子どもの虐待防止センター

銀行口座 三菱東京UFJ銀行 上北沢支店

普通預金 0493048

口座名 社会福祉法人子どもの虐待防止センター
理事坂井聖二



社会福祉法人子どもの虐待防止センター <http://www.ccap.or.jp>

平成19年度事業報告に寄せて

社会福祉法人子どもの虐待防止センター

理事 平湯 真人

私たちの活動に加わり、また支援してくださっている皆様に、平成19年度の事業報告をお送りします。

法人として今何をなすべきか、社会のニーズに応えるにはどうしたらよいか、一生懸命考え合いながら、少しずつ事業内容も増やしてきました。

この場をお借りして、私が最近考えていることの一端を書かせていただきます。

この頃特に思うのは、生活しにくい世の中になってきた、ということです。大勢の若者が給料を値切られ、時間外労働を強いられ、大勢の老人が実質年金を減らされ、病気治療も受けにくく、みんなが物価高騰の直撃を受けています。子育てはますます難しくなり、親は子どもと向き合う余裕を失い、親のストレスを子どもにぶつけています。「冷蔵庫の父親のアイスクリームを子どもが食べたので殴りつけて死なせた」という背景を想像すると背筋が寒くなります。

最近貧困問題がまともに議論されるようになりました。虐待との関連についても「子どもの貧困(明石書店)」の中の「児童相談所からみる子どもの虐待と貧困」(川松亮)も実証的に論じています。貧困家庭が即虐待家庭になる、というわけではあ

りませんが、家族関係のリスク要因の最大のものが貧困であり、病気や障害(特に精神障害)、低学歴などの原因ともなり結果ともなって気持の余裕を失わせ、この状態が蓄積されて暴力やネグレクトを生んでいます。今後ネグレクトケースの増加が予測されていますが、このような家庭に対する支援は金銭給付だけでは足りず、総合的な生活支援にならざるを得ないでしょう。

他方で性虐待などは貧困以外の要因が大きいと思われれます。心理的虐待の中にも、例えば高学歴の親が子どもに受験を強いるケースも少なからずあります。これらはもっぱら家族病理が背景にあって、被害を受けた子どものケアについては格別の配慮や工夫が要ります。親によらない(教師など第三者による)性的被害のケースと共通の対応を考える必要もあるでしょう。

以上を簡単にまとめれば、家庭内の虐待としては、貧困性虐待と非貧困性虐待と大きく2分類して考えるのがよいのではないかと、ということです(私の個人的意見です)。困難なケースが増えている現在、みんなで智慧を出し、背景についての分析、支援方法についての検討を一層深めていきたいと思います。

平成19年度 事業報告

社会福祉法人の運営事業

1. 理事会・評議員会の開催

平成19年度は理事会5回、評議員会を2回開催した。日程と主な議題は次の通りである。

	開催日	議 題
第1回 理事会 第1回 評議員会	平成19年 5月27日(日)	・平成18年度 事業報告 ・平成18年度 決算報告 ・平成18年度 監査報告と承認
*平成18年度事業及び決算について、監事による監査を実施し、監査報告は承認された。		
第2回 理事会	平成19年 7月21日(土)	・新規事業の立ち上げ ・人事計画について
第3回 理事会	平成19年 10月13日(土)	・ドクターアドバイザーシステムの実施について ・東京都による法人監査について ・人事計画について
第4回 理事会	平成20年 1月12日(土)	・平成19年度 補正予算 ・平成20年度 事業計画 ・平成20年度 予算 ・規程改定 ほか
第5回 理事会 第2回 評議員会	平成20年 3月22日(土)	・平成19年度 補正予算 ・平成20年度 事業計画 ・平成20年度 予算 ほか

2. 賛助会員 平成19年度 賛助会員は742名（継続会員642名、新入会員100名）であった。

3. 寄 付 寄付は法人・個人合わせて延べ218件82名の方から頂き、その合計は22,795,717円に上った。

※ CCAPの活動費用は、みなさまからの賛助会費と寄付金によって大きく支えられています。

ここに感謝し、心より御礼申し上げます。

4. 助成金

助 成 機 関 名	助 成 額
財団法人 東京都高齢者研究・福祉振興財団	3,907,000円
社会福祉法人 東京都共同募金会	300,000円
社会福祉法人 中央共同募金会	1,200,000円

5. 印刷物の発行と頒布 以下の印刷物を新規に発行並びに増刷した。

(1) ニュースレターの発行

会報「CAPニュース」は、年4回（第62号～第65号）と号外の計5紙を発行した。

(2) テキスト・パンフレットの発行

パンフレットとインフォメーションカードの作成と、次の新刊2誌を発行した。

CCAPブックス No.9 「児童福祉施設における虐待を受けた子どもへの対応」

CCAPブックス No.10 「地域におけるネットワーク ～個人情報保護と連携のはざままで～」

6. その他行政機関や自治体との関わり

(1) 厚生労働省

- ① 児童福祉事業功労団体として、厚生労働大臣より児童福祉法制定60周年記念事業の特別表彰を受けた。
- ② 10月22日に厚生労働省主催で行われた児童虐待防止対策協議会に出席した。

(2) 文部科学省

- ① 文部科学省主催の教育相談等に関する調査研究協力者会議に調査研究協力者として参加した。
- ② CCAP主催 第4回学校関係者対象セミナー「子どもの虐待における学校の役割」に同省の後援を受けた。

(3) 東京都児童相談センター

協定書に基づく虐待防止事業の実施に加え、CCAP主催 保育者対象の子どもの虐待防止セミナー「気になる子どもと家族にどうかかわるか」に同センターの後援を受けた。

(4) 東京都委託事業「ドクターアドバイザーシステム事業」の実施

東京都福祉保健局からの委託を受け、「ドクターアドバイザーシステム事業」を実施した。相談事業に加え、都内一次医療機関医師を対象に板橋区、文京区、足立区、江戸川区、三鷹市にて研修を実施した。

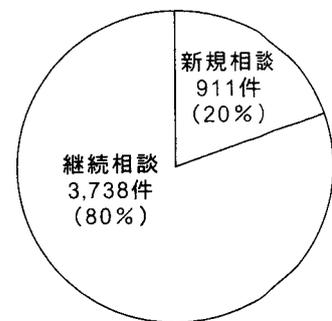
子どもの虐待防止センターの事業

1. 電話相談事業

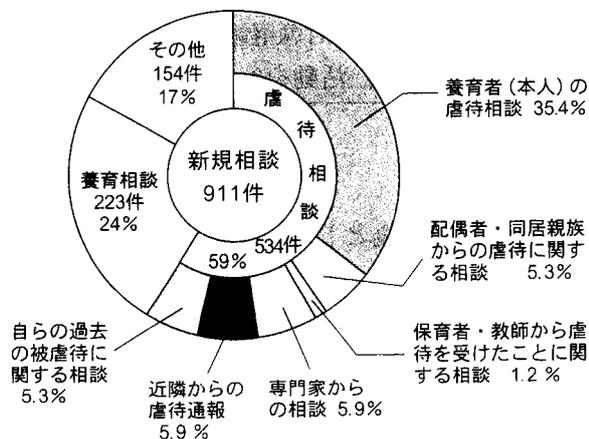
(1) 電話相談

平成19年度は、日曜、祝日及び夏期、冬期休暇を除く平日の10:00~17:00、土曜の10:00~15:00に、電話4台にて受信した。相談日数は283日であった。総相談件数は4,649件であった。相談の内訳はグラフの通りである。

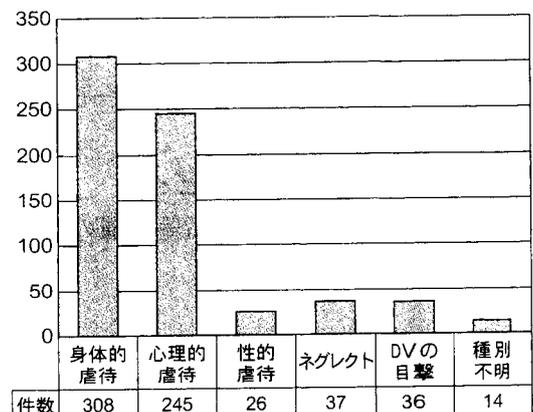
平成19年度電話相談全4,649件の内訳



新規相談電話911件の内訳

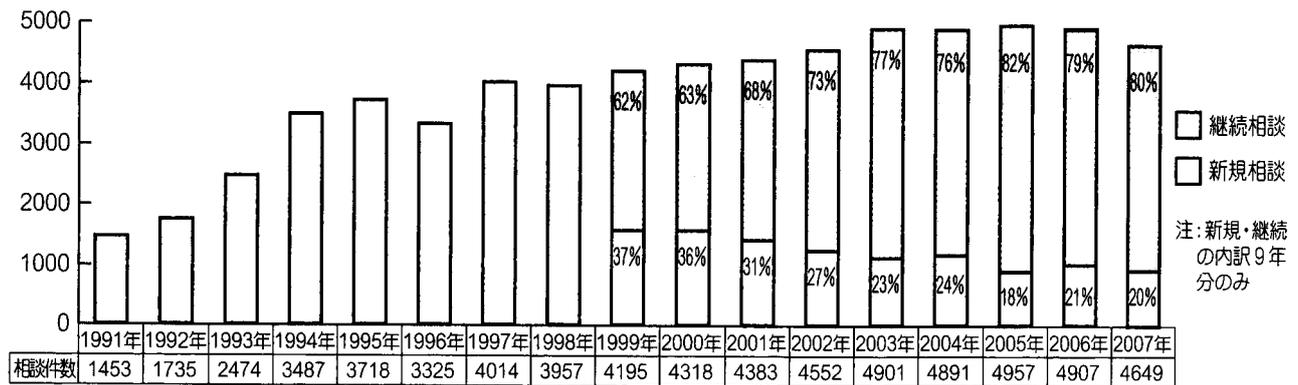


虐待の種別 (重複回答あり)



4 CAPニュース号外

設立時からの電話相談件数の推移



(2) 相談員研修

- ① ケースレビューを11回実施。延べ264名が参加。電話相談ケースの連絡と検討を行った。
- ② 相談員研修を6回実施。延べ109名が参加して、次の講師による研修を行った。(50音順、敬称略)
 畔上 裕子 (城西国際大学) 西澤 哲 (山梨県立大学) 村瀬嘉代子 (大正大学)

(3) ボランティア相談員養成講座

レクチャーとロールプレイを17名の参加者を対象に7回行った。そのうち8名が新相談員となった。

2. グループケア事業

(1) CCAP主催グループの開催及び相談活動

事業名	開催時間	実施回数	延べ参加者
① MCG (母と子の関係を考える会)	金曜グループ 毎週金曜 14:00~15:30	47回	214名
	火曜グループ 毎週火曜 10:30~12:00	50回	167名
	土曜グループ 第4土曜 14:00~15:30	12回	2名
	施設MCG 第3火曜 14:00~15:30	11回	30名
② ほっとホットサロン (援助者のためのグループ)	奇数月第3金曜 19:00~20:30	7回	42名
③ オープンルーム (母親と子どもをつどいの広場)	毎月第2土曜 13:30~16:00	11回	25名
④ 電話相談	毎週水曜 10:00~17:00にMCG専用電話で、グループ参加者と参加希望者への相談活動を行った。		

(2) グループスタッフのレビュー

CCAP主催及び外部保健所等主催のグループ事業担当者の振り返りの場として11回行い、延べ69名が参加した。

(3) 親子再構築支援事業の実施

親子分離後の再構築支援を4ケース行った。(再統合後のケアも含む)

3. 里親・養親支援事業

(1) CCAP主催グループの開催及び相談活動

事業名	開催時間	実施回数	延べ参加者
① FCG（里親ケアグループ）	毎週木曜 10:30～12:00	47回	56名
② 個別相談	5名 19回		
③ 電話相談	毎週木曜 13:00～17:00 にFCG専用電話で、住居地が遠方などの理由でグループに参加しにくい里親、養親の相談を行った。		

(2) グループスタッフの研修

FCGスタッフの資質向上のため、研修会を2回行い、延べ14名が参加した。

(3) 出前FCG*の実施

NPO法人東京養育家庭の会 八王子・多摩の各支部、千葉市里親会、八王子・個人宅からの依頼を受けて9回行い、延べ114名の参加があった。

*現地に出かけて行う里親ケアグループを「FCGを現地へ届ける」という意味で『出前FCG』と呼んでいる

(4) 養育家庭の会及び支援関係機関との交流

- ① NPO法人東京養育家庭の会総会、東京都児童相談所里親担当会議に出席した。
- ② 里親の会や関係団体の集会、研修会に参加した。

(5) 里親・養親研修への協力

東京都養育家庭の会里親研修、仙台市里親研修に講師を派遣した。

4. 子どもケア事業

(1) 愛着プログラムの実施

「愛着関係・愛着障害の視点から虐待を受けた子どもに対する援助・治療プログラム」の事業を当法人理事 西澤 哲を中心に実施。虐待などの理由で児童養護施設や里親養育を受けている子どもを対象に、現在の養育者との愛着関係の改善・強化を目的とした心理療法を前期4ケース、後期4ケースの計8ケース（児童養護施設7ケース、里親1ケース）実施した。

また同プログラムの実施を通じ、プログラムの開発と実施セラピストの育成を行った。

(2) 専門相談の実施

子どもの心理相談を10ケース、虐待対応に関わる法律的な問題への相談を6回実施した。

5. 教育・広報事業

(1) 児童虐待防止に関する講演会への講師派遣

他機関、団体からの依頼に応じ、子どもの虐待に関わる関係職種（児童相談所、保健所、市区町村、児童館、社会福祉協議会、民間虐待防止団体、教育委員会、子ども家庭支援センター、小中学校、民生・児童委員など）、PTA、子育て中の母親などを対象とした講演会に113回、講師を派遣した。

(2) セミナーの開催 (講師・シンポジスト名 50音順、敬称略)

- ① 第18回子どもの虐待防止セミナー「愛着に障害を受けた子どもの治療について学ぶ」
 - 日時：平成19年6月28日(木)、29日(金)
 - 会場：国立オリンピック記念青少年総合センター ○参加者：169名
 - 講師：西澤 哲 (山梨県立大学)
- ② 第19回子どもの虐待防止セミナー「愛着に障害を受けた子どもの治療について学ぶ」
 - 日時：平成19年11月14日(水)、15日(木) ※好評のための第二弾開催
 - 会場：国立オリンピック記念青少年総合センター ○参加者：127名
 - 講師：西澤 哲 (山梨県立大学)
- ③ 第4回学校関係者対象セミナー「子どもの虐待における学校の役割」
 - 日時：平成19年7月30日(月) ○後援：文部科学省、東京都教育委員会
 - 会場：国立オリンピック記念青少年総合センター ○参加者：79名
 - 講師：グループ討議助言者：
片倉 昭子 (鎌倉女子大学) 杉山登志朗 (あいち小児保健医療総合センター)
河津 英彦 (玉川大学) 松田 博雄 (淑徳大学)
- ④ 第20回子どもの虐待防止セミナー「気になる子どもと家族にどうかかわるか」
 - 日時：平成20年1月20日(日) ○後援：東京都児童相談センター
 - 会場：東京都児童会館 ○参加者：61名
 - 講師：グループ討議助言者：
河津 英彦 (玉川大学) 片倉 昭子 (鎌倉大学)
藤井 和子 (まめの木クリニック) 宮島 清 (日本社会事業大学)

(3) 説明会の開催

CCAPの活動を紹介する説明会を11回実施し、学生を中心に延べ20名が参加した。

(4) 児童養護研究会の開催

4回の事例検討と、講義形式の拡大児童養護研究会を1回実施した。

① 事例検討会

西澤哲をスーパーバイザーに迎え、児童養護施設での被虐待児対応について検討し、児童養護施設職員とCCAP相談員延べ107名が参加した。

② 拡大児童養護研究会

児童養護施設職員その他、児童相談所、子ども家庭支援センター、保健所等の職員を対象に次の通り実施した。

- 日時：平成20年3月17日(月)
- 会場：国立オリンピック記念青少年総合センター ○参加者：101名
- 講師・西澤 哲 (山梨県立大学)

(5) MCG講座の開催

- 日時：平成20年2月10日(日)、11日(月)
- 会場：(社福)子どもの虐待防止センター ○参加者：22名
- 講師：上村 順子 (めだかメンタルクリニック) 大熊 陽子 (杉並区荻窪保健センター)
田中 美穂 (横浜市神奈川福祉保健センター) 原田 浩子 (西新宿保健センター)
広岡 智子 (CCAP)

(6) 他機関・他団体の専門家及び相談員への研修協力

- ① 日本看護協会認定看護師教育専門課程小児救急看護学
- ② 東京都看護協会
- ③ 東邦大学大学院医学研究科
- ④ 東邦大学医学部看護学科
- ⑤ NPO法人あい・ぽーとステーション(港区)主催 あい・ぽーと子育て支援者養成講座
- ⑥ 横須賀市グループ従事者実務研修
- ⑦ ながの子どもを虐待から守る会MCGファシリテーター研修、電話相談員フォローアップ研修

(7) その他 広報活動

- ① 取材
マスコミ各社からの取材は全21件。媒体の内訳は、新聞8件、雑誌1件、テレビ7件、ラジオ2件、その他3件であった。
- ② 見学・研修などの来客
東京都をはじめ各県の行政、児童相談所、社会福祉協議会、子ども未来財団、日本看護協会、私立・公立中学校・大学など全国27ヶ所から見学者・来訪者があった。
- ③ 当法人活動について、ホームページによる情報発信を行った。

6. その他の事業

(1) 日本子ども虐待防止学会との連携

平成19年12月14日～15日に三重県総合文化センター及びアストプラザ、ホテルグリーンパーク津にて開かれた「日本子ども虐待防止学会第13回学術集会・三重大会」に法人としてパネル展示を行った。

(2) 日本子どもの虐待防止民間ネットワークとの連携

- ① 虐待防止推進月間キャンペーン「全国一斉子育て・虐待防止ホットライン」
児童虐待防止推進月間中の11月5日～19日まで、全国25の民間虐待防止団体が協力して子どもの虐待防止のためのキャンペーン電話相談を実施した。同事業には、厚生労働省、日本子ども虐待防止学会とともに各自治体などの後援を受けた。
CCAPでは同期間中、夜間を含め電話相談を実施した。相談件数は57件であった。

【全国の参加団体（全25団体）】

- | | |
|-------------------|-------------------------|
| ・福島虐待問題研究会 | ・キャプネット・みやぎ |
| ・埼玉子どもを虐待から守る会 | ・いばらき子どもの虐待防止ネットワーク「あい」 |
| ・子どもの虐待防止センター | ・子どもの虐待防止市民ネットワーク多摩 |
| ・ながの子どもを虐待から守る会 | ・子ども虐待ネグレクト防止ネットワーク |
| ・子どもの虐待防止ネットワーク石川 | ・子どもの虐待防止ネット・にいがた |
| ・こども虐待防止センター・しずおか | ・子どもの虐待防止ネットワーク・あいち |
| ・日本家族再生センター | ・MCサポートセンター「みっくみえ」 |
| ・児童虐待防止協会 | ・子どもの虐待防止ネットワーク・しが |
| ・三光事業団 | ・阪神子どもの虐待防止ネットワーク「ほっと」 |
| ・子ども虐待ホットライン広島 | ・子どもの虐待防止ネットワーク鳥取 |
| ・ふくおか子どもの虐待防止センター | ・子どもの虐待防止ネットワーク・かがわ |

8 CAPニュース号外

- ・子どもの虐待防止みやざきの会
- ・豊川共生ネットみらい
- ・子どもの村を設立する会
- ② 日本子どもの虐待防止民間ネットワーク大会への参加
平成19年6月2日～3日に愛知県KKRホテル名古屋にて開かれた「第6回日本子どもの虐待防止民間ネットワーク大会」に法人として参加した。
- ③ 日本子どもの虐待防止民間ネットワーク主催の交流会への参加
平成19年12月14日に日本子ども虐待防止学会「第13回学術集会・三重大会」の自主企画、日本子どもの虐待防止民間ネットワーク主催の交流会に参加協力した。

(3) 児童虐待防止全国ネットワークとの連携

- ① 同団体が呼びかける子ども虐待防止のオレンジリボン運動について、シンボルマークであるリボンやバッジの頒布による広報活動に協力した。
- ② 同団体主催で平成19年12月16日に行われた鎮魂集会パレードに協力した。

(4) その他の子どもの虐待防止事業への協力

- ① 市区町村の要保護児童対策地域協議会への参加
東京都、杉並区、世田谷区、中央区、中野区、練馬区、多摩市の要保護児童対策地域協議会代表者会議に委員を派遣した。
- ② 東京都社会福祉協議会主催の「地域福祉推進委員会」及び「子ども家庭の地域支援に関わる連絡会」に参加し、東京都の福祉施策への提言に協力した。
- ③ 子どもの虹情報センターの運営委員の委嘱を受け、運営に協力した。
- ④ 国分寺市立子ども家庭支援センター運営協議会に委員を推薦した。
- ⑤ 関連事業への後援・協力
 - 1) 厚生労働省雇用均等・児童家庭局主催 子どもの虐待全国フォーラム in くまもと「児童虐待対策の今、そしてこれから」後援
 - 2) 厚生労働省雇用均等・児童家庭局主催「第61回 児童福祉週間」後援
 - 3) 日本子ども虐待防止学会主催 児童虐待防止推進月間特別講演会「英国に学ぶ児童虐待対応」後援
 - 4) NPO法人チャイルドライン支援センター「2007 子どもの日チャイルドライン全国キャンペーン」後援
 - 5) NPO法人子どもの虐待防止ネット・にいがた主催 児童虐待防止フォーラム「子どもの虐待死からみえる虐待」後援
 - 6) NPO法人子ども虐待ネグレクト防止ネットワーク主催 第10回子ども虐待防止シンポジウム「困難事例への対応技術の向上を目指す国際シンポジウム」後援

7. 公的機関の虐待防止事業への協力

(1) 母親グループへのファシリテーターの派遣

- ・大田区大田東地域行政センター
- ・大田区大田南地域行政センター
- ・大田区大田西地域行政センター
- ・江東区城東保健相談所
- ・江東区城東南部保健相談所
- ・江東区深川保健相談所
- ・新宿区西新宿保健センター
- ・杉並区上井草保健センター
- ・杉並区和泉保健センター
- ・世田谷区玉川保健福祉センター

- ・世田谷区烏山保健福祉センター
- ・港区みなと保健所
- ・東京都南多摩保健所
- ・横浜市神奈川区福祉保健センター
- ・目黒区碑文谷保健センター
- ・小平市健康センター
- ・台東区子ども家庭支援センター
- ・横浜市青葉区福祉保健センター

(2) 母親グループへのスーパーバイザーの派遣

- ・板橋区赤塚健康福祉センター
- ・板橋区上板橋健康福祉センター
- ・板橋区高島平健康福祉センター
- ・神奈川県相模原保健所
- ・長野県松本市保健所
- ・石川県健康福祉部健康推進課
- ・板橋区板橋健康福祉センター
- ・板橋区志村健康福祉センター
- ・清瀬市健康センター
- ・神奈川県横須賀市子育て支援課
- ・長野県塩尻市役所
- ・小平市健康センター

(3) その他

- ① 児童相談所の再統合支援事業への協力（グループへのファシリテーター派遣、母親面接）
 - ・東京都児童相談センター治療指導課
 - ・神奈川県厚木児童相談所
 - ・横浜市全（中央・北部・南部・西部）児童相談所
- ② 虐待専門相談（母親面接、保健師の専門相談、ネットワーク会議）
 - ・立川保健所
- ③ 子育て相談（母親面接）
 - ・江東区城東南部保健相談所
 - ・台東区台東保健所
- ④ 乳児健診事業への協力（母親たちに育児不安に関するメッセージを伝える）
 - ・埼玉県朝霞市保健センター
- ⑤ 虐待ケース事例検討会へのスーパーバイザー派遣
 - ・台東区日本堤子ども家庭支援センター
 - ・小金井市子ども家庭支援センター
 - ・狛江市子ども家庭支援センター
 - ・横浜市保土ヶ谷区福祉保健センター
- ⑥ 個別面接
 - ・石神井保健相談所からの継続ケース

監事の監査

(1) 監事の監査

平成18年度事業及び決算について、監事による監査を実施し、監査報告は平成19年5月27日の理事会、評議員会で承認された。

(2) 東京都福祉保健局による監査

平成19年10月31日に東京都福祉保健局の指導監査において、文書による指摘等なく、事務処理に関する口頭の助言のみで監査を無事終了した。

平成19年度 資金収支計算書

(自)平成19年4月1日 (至)平成20年3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算額	決算額	差異	備考
経常活動による収支	収入				
	寄付金収入	26,000,000	27,000,717	-1,000,717	
	賛助会員寄付金	4,000,000	4,205,000	-205,000	
	一般寄付金	22,000,000	22,795,717	-795,717	
	事業収入	13,440,280	13,484,190	-43,910	
	セミナー参加収入	5,000,000	5,104,500	-104,500	
	広報事業収入	2,000,000	1,939,410	60,590	
	東京都委託ドクターアドバイザー事業	6,440,280	6,440,280	0	
	助成金収入	5,407,000	5,407,000	0	
	東京都福祉振興財団助成金	3,907,000	3,907,000	0	
	東京都共同募金配分金	300,000	300,000	0	
	中央共同募金助成事業	1,200,000	1,200,000	0	
	雑収入	50,000	57,085	-7,085	
	受取利息収入	290,000	297,219	-7,219	
	経理区分間繰入金収入	20,000,000	14,688,954	5,311,046	
	経常収入計(1)	65,187,280	60,935,165	4,252,115	
	支出				
	人件費支出	12,300,000	11,645,842	654,158	
	職員給与	7,200,000	6,897,001	302,999	
	非常勤職員給与	4,000,000	3,637,000	363,000	
	法定福利費	1,100,000	1,111,841	-11,841	
	事務費支出	11,661,000	10,704,219	956,781	
	旅費交通費	1,200,000	1,188,680	11,320	
	消耗品費	300,000	278,093	21,907	
	器具什器費	500,000	485,209	14,791	
	印刷製本費	3,350,000	2,608,912	741,088	
	水道光熱費	350,000	382,100	-32,100	
通信運搬費	1,000,000	836,428	163,572		
会議費	20,000	10,830	9,170		
業務委託費	600,000	582,225	17,775		
賃借料	4,221,000	4,221,000	0		
雑費	120,000	110,742	9,258		
事業費支出	12,840,280	12,735,821	104,459		
諸謝金	700,000	633,000	67,000		
研修費	200,000	222,754	-22,754		
催事費	700,000	685,228	14,772		
中央共同募金助成事業	4,800,000	4,754,559	45,441		
東京都委託ドクターアドバイザー事業	6,440,280	6,440,280	0		
経理区分間繰入金支出	20,000,000	14,688,954	5,311,046		
経常支出計(2)	56,801,280	49,774,836	7,026,444		
経常活動資金収支差額	(3) = (1) - (2)	8,386,000	11,160,329	-2,774,329	
施設整備等による収支	収入				
施設設備等収入計(4)	0	0	0		
支出					
器具備品購入支出	500,000	442,050	57,950		
事務所契約更新料支出	115,500	225,750	-110,250		
施設設備等支出計(5)	615,500	667,800	-52,300		
施設設備等資金収支差額	(6) = (4) - (5)	-615,500	-667,800	52,300	
財務活動による収支	収入				
財務収入計(7)	0	0	0		
支出					
事業実施預金積立支出	5,000,000	5,000,000	0		
財務支出計(8)	5,000,000	5,000,000	0		
財務活動資金収支差額	(9) = (7) - (8)	-5,000,000	-5,000,000	0	
予備費(10)	0	0	0		
当期資金収支差額合計	(11) = (3) + (6) + (9) - (10)	2,770,500	5,492,529	-2,722,029	
前期末支払資金残高(12)	34,552,820	34,552,820	0		
当期末支払資金残高(11) + (12)	37,323,320	40,045,349	-2,722,029		

平成19年度 事業活動収支計算書

(自)平成19年4月1日 (至)平成20年3月31日

(単位:円)

勘定科目		本年度決算額	前年度決算額	差異	備考	
事業活動収支の部	収入	寄付金収入	27,000,717	22,833,251	4,167,466	
		賛助会員寄付金	4,205,000	4,334,000	-129,000	
		一般寄付金	22,795,717	18,499,251	4,296,466	
		事業収入	13,484,190	10,762,077	2,722,113	
		セミナー参加収入	5,104,500	3,648,000	1,456,500	
		広報事業収入	1,939,410	2,567,432	-628,022	
		東京都委託ドクターアドバイザー事業	6,440,280	0	6,440,280	
		東京都委託研修事業	0	4,546,645	-4,546,645	
		助成金収入	5,407,000	8,507,000	-3,100,000	
		東京都福祉振興財団助成金	3,907,000	3,907,000	0	
		東京都共同募金配分金	300,000	200,000	100,000	
		中央共同募金助成事業	1,200,000	4,400,000	-3,200,000	
	雑収入	57,085	32,780	24,305		
	雑収入	57,085	32,780	24,305		
	事業活動収入計(1)	45,948,992	42,135,108	3,813,884		
	支出	人件費支出	11,645,842	13,265,141	-1,619,299	
		職員給与	6,897,001	7,082,500	-185,499	
		非常勤職員給与	3,637,000	5,244,000	-1,607,000	
		法定福利費	1,111,841	938,641	173,200	
		事務費支出	10,704,219	9,258,117	1,446,102	
		旅費交通費	1,188,680	1,214,110	-25,430	
		消耗品費	278,093	283,174	-5,081	
		器具什器費	485,209	472,517	12,692	
		印刷製本費	2,608,912	1,264,170	1,344,742	
		水道光熱費	382,100	347,877	34,223	
		通信運搬費	836,428	950,901	-114,473	
		会議費	10,830	8,844	1,986	
		業務委託費	582,225	351,960	230,265	
		賃借料	4,221,000	4,221,000	0	
		雑費	110,742	143,564	-32,822	
		事業費支出	12,735,821	11,118,277	1,617,544	
		諸謝金	633,000	125,500	507,500	
研修費		222,754	346,474	-123,720		
催事費		685,228	763,189	-77,961		
中央共同募金助成事業		4,754,559	5,367,063	-612,504		
東京都委託ドクターアドバイザー事業	6,440,280	0	6,440,280			
東京都委託研修事業	0	4,516,051	-4,516,051			
減価償却費	417,561	399,992	17,569			
事業活動支出計(2)	35,503,443	34,041,527	1,461,916			
事業活動収支差額(3) = (1) - (2)	10,445,549	8,093,581	2,351,968			
事業活動外収支の部	収入	受取利息収入	297,219	61,922	235,297	
		経理区分間繰入金収入	14,688,954	14,444,031	244,923	
	支出	事業活動外収入計(4)	14,986,173	14,505,953	480,220	
		経理区分間繰入金支出	14,688,954	14,444,031	244,923	
	事業活動外支出計(5)	14,688,954	14,444,031	244,923		
事業活動外収支差額(6) = (4) - (5)	297,219	61,922	235,297			
経常収支差額(7) = (3) + (6)	10,742,768	8,155,503	2,587,265			
特別収支の部	収入	特別収入計(8)	0	0	0	
		固定資産除却損	0	260,532	-260,532	
	支出	事務所契約更新料	225,750	330,750	-105,000	
		特別支出計(9)	225,750	591,282	-365,532	
特別収支差額(10) = (8) - (9)	-225,750	-591,282	365,532			
当期活動収支差額(11) = (7) + (10)	10,517,018	7,564,221	2,952,797			
繰越活動収支差額の部	前期繰越活動収支差額(12)	36,255,369	33,638,229	2,617,140		
	当期末繰越活動収支差額(13) = (11) + (12)	46,772,387	41,202,450	5,569,937		
	基本金取崩額(14)	0	25,052,919	-25,052,919		
	事業実施預金積立額(15)	-5,000,000	-30,000,000	25,000,000		
	次期繰越活動収支差額(16) = (13) + (14) + (15)	41,772,387	36,255,369	5,517,018		

(注) 基本金取崩額は、定款に従い基本金を修正したことにともなう取崩額である。

平成19年度 貸借対照表

平成20年3月31日現在

(単位：円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
科 目	当年度末	前年度末	増 減	科 目	当年度末	前年度末	増 減
流動資産				流動負債			
現金預金	41,461,100	34,432,435	7,028,665	未払金	1,529,855	0	1,529,855
立替金	0	36,675	-36,675	前受金	0	0	0
仮払金	280,000	220,000	60,000	預り金	148,796	119,190	29,606
流動資産計	41,741,100	34,689,110	7,051,990	仮受金	17,100	17,100	0
				流動負債計	1,695,751	136,290	1,559,461
固定資産				負債合計	1,695,751	136,290	1,559,461
基本財産				純 資 産 の 部			
特定預金	30,000,000	30,000,000	0	基本金			
その他の固定資産				基本金	30,000,000	30,000,000	0
事業実施預金積立金	35,000,000	30,000,000	5,000,000	その他の積立金			
器具備品	887,038	862,549	24,489	事業実施預金積立金	35,000,000	30,000,000	5,000,000
敷金	840,000	840,000	0	次期繰越活動収支差額			
固定資産計	66,727,038	61,702,549	5,024,489	次期繰越活動収支差額	41,772,387	36,255,369	5,517,018
				(うち当期活動収支差額)	(10,517,018)	(7,564,147)	
				純資産合計	106,772,387	96,255,369	10,517,018
資産合計	108,468,138	96,391,659	12,076,479	負債・純資産合計	108,468,138	96,391,659	12,076,479

脚注 1 減価償却費の累計額 1,814,012円

注記 1 重要な会計方針 (1) 減価償却の方法 定額法

平成19年度 財産目録

平成20年3月31日現在

(単位：円)

資 産 ・ 負 債 の 内 訳		金 額	
I	資産の部		
1	流動資産		
	現金預金		
	現金	現金手許有高	620,078
		普通預金	三菱東京UFJ銀行・上北沢支店
			37,296,426
		振替貯金	3,544,596
		現金預金合計	41,461,100
	仮払金	東建ビル601号預託金他	280,000
		流動資産合計	41,741,100
2	固定資産		
(1)	基本財産		
	定期預金	三菱東京UFJ銀行・上北沢支店	30,000,000
		基本財産合計	30,000,000
(2)	その他の固定資産		
	事業実施預金積立		
	定期預金	三菱東京UFJ銀行・上北沢支店	35,000,000
			35,000,000
	器具備品	冷暖房機器他	887,038
	敷金	東建ビル202号・402号	840,000
		その他の固定資産合計	36,727,038
		固定資産合計	66,727,038
		資産合計	108,468,138
II	負債の部		
1	流動負債		
	未払金	ドクターアドバイザー報告書印刷他	1,529,855
	預り金	源泉所得税他	148,796
	仮受金	書籍収入金	17,100
		流動負債合計	1,695,751
		負債合計	1,695,751
		差引純資産	106,772,387

平成20年度 事業計画

事業の概要

社会福祉法人子どもの虐待防止センター（以下CCAP）では、基本的に保護者（親や親に代わる養育者）による子どもへの虐待を対象に以下の活動を行う。

1. 児童虐待に悩む保護者への電話相談や面接相談を通じて、育児不安の解消や虐待の重症化の予防に努める。
2. 行政機関や民間の虐待防止団体と連携協力しつつ、虐待傾向のある保護者と虐待された子どもへの支援を行う。
3. 虐待事例にかかわる専門家に対して支援を行う。
4. 一般市民に対して、児童虐待に関する教育広報活動をすすめる。
5. 虐待問題に関して、公的機関に対する民間オンブズパーソンの役割を果たすと共に、児童福祉に関する立法、行政に対して積極的に提言を行う。

CCAPがこれらの事業を行い、さらに必要な事業を拡大し、社会福祉法人としての責任を全うするため、財政基盤の確立に努める。

社会福祉法人の運営事業

1. 理事会・評議員会の開催

予算、決算理事会・評議員会のほかに年2回理事会を開催する。

2. 寄付金・助成金の確保

CCAPの活動資金としての寄付金確保のため個人・法人への広報活動に努めると共に、今後の事業活動を支える新たな助成金獲得を目指す。

3. 賛助会員の獲得

平成19年度実績742名の会員の拡大と会費の遅

滞ない徴収に努める。

4. 会報の発行

賛助会員に対して、会報「CAPニュース」を年に4回発行し、児童虐待防止活動に関する情報を発信すると共に「CAPニュース号外」を年に1回発行し、CCAPの活動および財務状況を報告する。

5. 出版活動

CCAPブックスシリーズ新刊を適宜発行する。

6. 広報普及活動

子どもの虐待防止及び援助のためにCCAPの活動を広く知らしめると共に、賛助会員確保を目的として、CCAPのパンフレット・インフォメーションカードを作成し、無料配布する。

7. 東京都児童相談所との連携

互いに守秘義務を尊重し、役割分担や共働の可能性を探りつつ、連携をすすめる。

8. その他

法人運営に必要な事業及び他機関との連携をすすめる。

子どもの虐待防止センターの事業

1. 電話相談事業

(1) 相談電話の設置と相談体制

- ① 育児不安や育児困難を感じている親、虐待をしている親からの相談や、現在虐待されている子どもの相談に応じる。また、虐待を目撃した市民や虐待ケースを抱えた専門家からの相談に応じる。
- ② 隔月1回程度、弁護士等による電話相談日を設け、専門相談に応じる。
- ③ 相談電話は4台で、相談時間は平日の10:00～17:00、土曜日は10:00～15:00とする。

相談員は専任相談員 6 名とボランティア相談員 50 名。

- ④ 全国の民間虐待防止団体とともに、「全国子育て虐待防止ホットライン」事業に参加し、「全国共通ナビダイヤル」を 1 回線開設する。また 11 月の児童虐待防止推進月間には、時間枠を拡大した電話相談キャンペーンを全国の民間団体と協力して実施する。

(2) 危機介入・援助活動

- ① 電話相談で入ってきた、深刻な虐待が行われている、またはその危惧のあるケースについて地域の援助機関と連携して対応する。また、地域の援助機関からの要請に応じ、スーパーバイザーを派遣する。
- ② 自治体等の依頼に応じて、虐待予防の観点から生活援助の一環として相談員を派遣する。

(3) 相談員の養成や研修

- ① 相談員のケースレビューを毎月行い、相談ケースの共有と連絡を行う。
- ② 相談員研修を月 1 回程度行い、相談員の技術向上に努める。
- ③ CCAP の新相談員確保のため、虐待相談の受け方の実際を伝える相談員養成講座を開催する。

(4) コモンセンスペアレンティング(CSP)トレーナーの養成及び実践

- ① CSP トレーナー養成のため養成講座を開催する。
- ② 育児不安や虐待の悩みを抱えた親を対象に、CSP を用いた親支援を行う。

2. グループケア事業

(1) MCG (母と子の関係を考える会) の開催及び相談活動

MCG (Mother and Child Group) では、育児不安や虐待などの悩みを抱えた母親たちのグループによる支援を行う。

火曜 MCG (週 1 回)、金曜 MCG (週 1 回)、土曜 MCG (月 1 回)、施設 MCG (月 1 回) を開催。希望がある場合は保育を行う。

また月 2 回、グループ参加者へのサポートとして専用回線での相談に応じる。

(2) その他事業の開催

- ① ほっとホットサロン：虐待事例に関わる援助職のためのグループを 2 ヶ月に 1 回開催する。
- ② MCG 交流会：グループに関わる援助職のための交流会を年 1 回開催する。
- ③ オープンルーム：母子が一緒に参加できる場として月 1 回土曜日午後に開催する。

(3) 親子再構築支援事業の実施

分離後の親子のケアを行う。

(4) MCG 担当者の研修

MCG レビューを月 1 回開催し、MCG 担当者同士の相談とエンパワーの場とする。

3. 里親・養親支援事業

(1) FCG (里親・養親ケアグループ) の開催及び相談活動

FCG (Foster-parent Care Group) は、里親・養親支援事業として養育家庭、養子縁組家庭、フレンドホーム、ステップファミリーからの相談に応じる。

- ① 里親、養親などのオープングループを週 1 回 (木曜) 開催。参加者からの希望がある場合は保育を行う。
- ② 里親、養親などからの電話相談に応じる。週 1 回は専用回線での相談に応じる。
- ③ 相談者の希望に応じて CCAP での個別相談と訪問を行う。

(2) 他機関との協力

里親会や養子縁組家庭の会の依頼に応じて出前 FCG をする。

(3) FCG 担当者の研修

FCG 担当者のスキルアップを目的とした研修やスーパービジョンを年 3~4 回実施する。

4. 子どもケア事業

(1) 愛着プログラム

- ① 「愛着関係・愛着障害の視点から虐待を受けた子どもに対する援助・治療プログラム」の事業を行う。
- ② 同プログラムの開発と、実施セラピストを育成する。

(2) 専門相談

月2回程度児童心理・小児領域の専門家による相談日を設け、専門相談に応じる。

5. 教育・広報事業

(1) 講演会への講師派遣

各地の子どもの虐待防止を目的とした研修、講演会、子育て講座、里親・養親関係の研修会や講演会など要望に応じて講師を派遣する。

(2) セミナーの開催

専門職対象の子どもの虐待防止セミナーを開催する。

(3) 説明会

毎月1回、虐待問題に関心のある学生や市民を対象にCCAPの活動を紹介する説明会を開催し、情報提供を行う。

(4) 児童養護研究会

児童養護施設のケアワーカーや心理職を対象とするケース検討会を年6回開催する。そのうち1回は、参加対象枠を広げて講義形式とする。

(5) 各地の電話相談員や子育て支援に携わる人の養成や研修

- ① MCGの立ち上げを支援するため、MCG講座を開催する。また各地でMCGを立ち上げたり、MCGに携っている団体や公的機関からの要請に応じて研修を行う。
- ② 各地で電話相談を立ち上げたり、虐待相談や育児相談に携わっている団体や公的機関からの要請に応じて、虐待相談に関する研修を行う。

(6) 広報普及活動

- ① ホームページによる情報発信に努める。
- ② マスコミ等の取材に協力し、CCAPの事業の広報を行う。

6. その他の事業

(1) 東京都委託「ドクターアドバイザーシステム事業」の実施

東京都福祉保健局からの委託を受け、都内一次医療機関における児童虐待に対する対応力を高めることを目的に「相談事業」、「研修事業」、「普及・啓発活動」の3事業を行う。

(2) JaSPCAN（日本子どもの虐待防止研究会）との連携

12月に広島県で開催される日本子ども虐待防止学会第14回学術集会の開催・運営に協力する。

(3) 日本子どもの虐待防止民間ネットワーク及び児童虐待防止全国ネットワークとの連携

(4) 各地の民間虐待防止団体との連携

(5) その他の子どもの虐待防止活動に必要な事業

7. 公的機関の虐待防止事業への協力

(1) 母親グループへのファシリテーターの派遣

- ・大田区大田東地域行政センター
- ・大田区大田西地域行政センター
- ・大田区大田南地域行政センター
- ・江東区城東保健相談所
- ・江東区城東南部保健相談所
- ・江東区深川保健相談所
- ・世田谷区烏山保健福祉センター
- ・世田谷区玉川保健福祉センター
- ・新宿区西新宿保健センター
- ・杉並区上井草保健センター
- ・杉並区和泉保健センター
- ・台東区子ども家庭支援センター
- ・港区みなと保健所
- ・目黒区碑文谷保健センター

- ・東京都南多摩保健所
- ・横浜市青葉区福祉保健センター
- ・横浜市神奈川区福祉保健センター
- ・横浜市鶴見区福祉保健センター

(2) 母親グループへのスーパーバイザーの派遣

- ・清瀬市健康センター
- ・板橋区健康福祉センター（赤塚、上板橋、板橋、志村、高島平）

(3) 児童相談所の親子再統合事業への協力

- ・東京都児童相談センター
- ・神奈川県厚木児童相談所
- ・神奈川県横浜市全（中央・北部・南部・西武）児童相談所

(4) 乳児健診事業への協力

- ・埼玉県朝霞市保健センター

(5) 妊婦向事業への協力

- ・目黒区目黒保健センター
- ・目黒区碑文谷保健センター

(6) 子育て相談事業への協力（面接）

- ・江東区城東南部保健相談所
- ・台東区台東保健所

(7) ケース検討会議への協力

- ・狛江市子ども家庭支援センター
- ・江東区子ども家庭支援センター

(8) 各地の要保護児童対策地域協議会への協力

- ・東京都 ・江東区 ・世田谷区 ・杉並区
- ・中野区 ・練馬区 ・多摩市

(9) その他、要望に応じて保健所や子ども家庭支援センターなどにおける虐待専門相談、スーパーバイズ、母親の個別面接などを行う。

平成20年度CCAPの組織

[理事 8名]

- | | |
|-------|---------------------|
| 坂井 聖二 | 理事長・小児科医 |
| 平湯 真人 | 弁護士 |
| 鮎京真知子 | 施設長・弁護士 |
| 河津 英彦 | 玉川大学教育学部教授 |
| 田中 聖悟 | CCAP事務局 |
| 西澤 哲 | 山梨県立大学人間福祉学部教授 |
| 広岡 智子 | CCAP相談員 |
| 松本 成子 | (財)日本キリスト教婦人矯風会常任理事 |

[監事 2名]

- | | |
|-------|-------|
| 田中 治樹 | 公認会計士 |
| 磯谷 文明 | 弁護士 |

[評議員 21名]

- | | |
|-------|---------------------|
| 鮎京真知子 | (理事兼任) |
| 天野 智子 | CCAP専任相談員 |
| 石川 ゆう | CCAP専任相談員 |
| 岡崎 京子 | CCAP相談員 |
| 片倉 昭子 | 鎌倉女子大学児童学部教授 |
| 木村 真実 | 弁護士 |
| 佐伯 裕子 | 三鷹市北野ハピネスセンターくろみ園園長 |

- | | |
|-------|----------------|
| 庄司 洋子 | 立教大学大学院教授 |
| 菅江 佳子 | CCAP専任相談員 |
| 関戸 克子 | CCAP相談員 |
| 田中 聖悟 | (理事兼任) |
| 龍野 陽子 | CCAP専任相談員 |
| 辻野 恵子 | CCAP相談員 |
| 堤 由美 | 保健師 |
| 豊田 秀雄 | 精神保健福祉士 |
| 荷見よう子 | 産婦人科医 |
| 野村 一枝 | CCAP相談員 |
| 松田 博雄 | 淑徳大学総合福祉学部教授 |
| 宮島 清 | 日本社会事業大学大学院准教授 |
| 吉田 恒雄 | 駿河台大学法学部教授 |
| 鷺山 拓男 | 精神科医 |

[顧問 1名]

- | | |
|-------|---------------------|
| 上出 弘之 | 精神科医・元東京都児童相談センター所長 |
|-------|---------------------|

[アドバイザー 5名]

- | | |
|-------|--------------|
| 上村 順子 | 精神科医 |
| 奥山真紀子 | 小児科医 |
| 加藤 吉和 | 鎌倉女子大学児童学部教授 |
| 竹内 章子 | 弁護士 |
| 吉村 奏恵 | 養護教諭 |

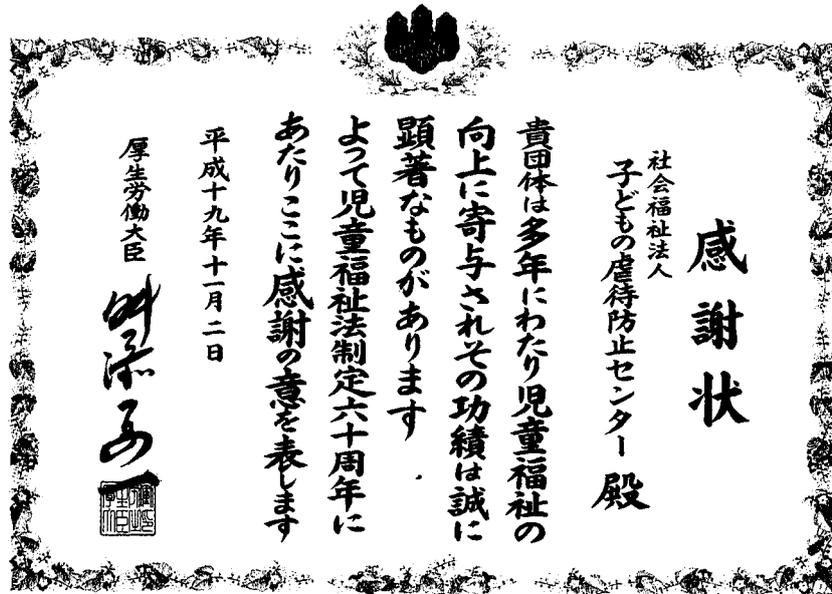
平成20年度 資金収支予算書

(自)平成20年4月1日 (至)平成21年3月31日

(単位:円)

		勘定科目	予算額	前期予算額	増減	備考
経常活動による収支	収入	寄付金収入	22,000,000	26,000,000	-4,000,000	
		会員寄付金	5,000,000	4,000,000	1,000,000	
		一般寄付金	17,000,000	22,000,000	-5,000,000	
		事業収入	16,300,000	13,471,780	2,828,220	
		セミナー参加収入	5,000,000	5,000,000	0	
		広報事業収入	4,500,000	2,000,000	2,500,000	
		東京都委託ドクターアドバイザー事業	6,800,000	6,471,780	328,220	
		助成金収入	4,207,000	5,407,000	-1,200,000	
		東京都福祉振興財団助成金	3,907,000	3,907,000	0	
		中央共同募金会助成金	0	1,200,000	-1,200,000	
		東京都共同募金会配分金	300,000	300,000	0	
		東京都共同募金会助成CSP事業	1,170,000	0	1,170,000	
		雑収入	0	50,000	-50,000	
		受取利息収入	300,000	290,000	10,000	
	経理区分間繰入金収入	20,000,000	20,000,000	0		
	経常収入計(1)	62,807,000	65,218,780	-2,411,780		
	支出	人件費支出	14,420,000	12,300,000	2,120,000	
		職員給与	7,320,000	7,200,000	120,000	
		非常勤職員給与	6,000,000	4,000,000	2,000,000	
		法定福利費	1,100,000	1,100,000	0	
		事務費支出	11,541,000	11,661,000	-120,000	
		旅費交通費	2,000,000	1,200,000	800,000	
		消耗品費	500,000	300,000	200,000	
		器具什器費	500,000	500,000	0	
		印刷製本費	2,000,000	3,350,000	-1,350,000	
		水道光熱費	400,000	350,000	50,000	
		通信運搬費	1,000,000	1,000,000	0	
		会議費	20,000	20,000	0	
		業務委託費	600,000	600,000	0	
		賃借料	4,221,000	4,221,000	0	
		雑費	300,000	120,000	180,000	
		事業費支出	17,612,000	12,840,280	4,771,720	
諸謝金		400,000	700,000	-300,000		
研修費		600,000	200,000	400,000		
催事費		900,000	700,000	200,000		
愛着プログラム事業		7,340,000	4,800,000	2,540,000		
東京都委託ドクターアドバイザー事業		6,800,000	6,440,280	359,720		
東京都共同募金会助成CSP事業		1,572,000	0	1,572,000		
経理区分間繰入金支出		20,000,000	20,000,000	0		
経常支出計(2)	63,573,000	56,801,280	6,771,720			
経常活動資金収支差額(3) = (1) - (2)	-766,000	8,417,500	-9,183,500			
施設整備等による収支	収入	敷金返戻収入	0	0	0	
		施設設備等収入計(4)	0	0	0	
		支出				
	固定資産取得支出	器具備品取得支出	200,000	500,000	-300,000	
		敷金支出	0	0	0	
		ネットワーク整備費	0	0	0	
事務所契約更新料	330,750	115,500	215,250			
施設設備等支出計(5)	530,750	615,500	-84,750			
施設設備等資金差額(6) = (4) - (5)	-530,750	-615,500	84,750			
財務活動による収支	収入	基本財産預金受取利息	0	0	0	
		財務収入計(7)	0	0	0	
	支出	基本財産預金積立額	0	0	0	
		事業実施預金積立額	0	5,000,000	-5,000,000	
財務支出計(8)	0	5,000,000	-5,000,000			
財務活動資金収支差額(9) = (7) - (8)	0	-5,000,000	5,000,000			
予備費(10)		0	0	0		
当期資金収支差額合計						
(11) = (3) + (6) + (9) - (10)		-1,296,750	2,802,000	-4,098,750		
前期末支払資金残高(12)		16,830,841	14,028,841	2,802,000		
当期末支払資金残高(11) + (12)		15,534,091	16,830,841	-1,296,750		

児童福祉法制定60周年記念事業の特別表彰を受けました



子どもの虐待防止センター相談電話 **03-5300-2990**

発行	社会福祉法人 子どもの虐待防止センター事務局		
〒156-0043	東京都世田谷区松原1-38-19 東建ビル202	TEL 03-5300-2451	/ FAX 03-5300-2452
	URL http://www.ccap.or.jp		
銀行口座	三菱東京UFJ銀行上北沢支店		
	口座名 社会福祉法人 子どもの虐待防止センター	口座番号 普通預金 0493048	
郵便振替	加入者名 社会福祉法人 子どもの虐待防止センター	口座番号 00160-4-362897	

平成 20 年度新事業について：コモンセンス・ペアレンティング

社会福祉法人子どもの虐待防止センターでは、平成 20 年度の新規事業として CSP (Common Sense Parenting：コモンセンス・ペアレンティング) の普及活動に取り組む。

【CSP とは？】

アメリカの Girls and Boys Town で開発された被虐待児の保護者支援プログラムを「神戸少年の町」が翻訳した上に日本独自の教材に発展させたもので、正式には「神戸少年の町版コモンセンス・ペアレンティング」と呼ぶ。

【CSP の特色】

子どもの虐待の原因を親の精神力動的な問題に求めず、親子の有害な相互作用上の問題と捉える。親に、暴力を用いずに子どもをマネジメントする具体的な行動を教え練習させることにより、虐待防止の効果を上げる。訓練方法はビデオ教材によるモデリングやロールプレーなどを多用し、行動療法に基づいたアプローチをする。

その主な内容は、次の 3 点からなる。

1. 親と子の肯定的なやり取りを促進することを目標にした子どものマネジメントスキル訓練
2. 親の、子どもへの非現実的な期待を改め、小さなステップの積み重ねによる問題解決能力を高める訓練
3. 怒りのコントロール訓練

【神戸少年の町版 CSP プログラム】

上記の内容を含む、①分かりやすいコミュニケーション、②良い結果・悪い結果、③効果的なほめ方、④予防的教育法、⑤問題行動を正す教育法、⑥自分自身をコントロールする教育法、の 6 セッションを 2 週間間隔で実施する。

対象は 3 歳以上の子どもを持つ、虐待傾向のある保護者 3～5 名のグループである。

【子どもの虐待防止センターの取り組み】

平成 20 年 5 月に、CSP トレーナー養成資格を持つ神戸少年の町の児童指導員野口啓二氏による 3 日間のトレーニングを、18 名の相談員が受講し、全員が CSP トレーナーの資格を得た。

平成 20 年 9 月より、東京都内の子ども家庭支援センター・保健センターで、子どもの養育が困難な母親グループに対して、CSP プログラムの実施を始めている。また母子生活支援施設、養育家庭などからも実施要請があり、今後積極的に要請に応じていくつもりである。

CCAP発行書籍リスト

申 込 書

賛助会員／寄付／書籍 (いずれかに○)

CCAPボックス	頒価	冊数
No.1 児童養護施設における心理的ケア (西澤哲、齊藤舘、森茂起、森田喜治)	600円	
No.2 ある性的虐待の記録 ～障害児への虐待を考える～	500円	
No.3 児童虐待防止法	絶版	
No.4 医師のための虐待対応マニュアル (奥山眞紀子)	1,000円	
No.5 なぜ子どもを殴るのか (上村順子) ～虐待する親の治療～	500円	
No.6 親子の「再生」に向けて (西澤 哲) ～虐待を生じた家族への支援～	600円	
No.7 子どもの愛着 (加藤尚子) ～愛着の再形成を図る援助の試み～	600円	
No.8 私の出会った子どもたち (坂井聖二) ～小さな星たちの記録～	600円	
No.9 児童福祉施設における虐待を受けた 子どもへの対応 (西澤 哲)	600円	
No.10 地域におけるネットワーク (磯谷文明) ～個人情報保護と連携のはざままで～	600円	
〈座談会〉児童虐待への対応 —15年のあゆみとこれから—	500円	
援助者用 被虐待児と虐待する親の援助と治療	2000円	
合 計 (送料別途)		

氏 名 (ふりがな) 性別 男・女

自宅住所

自宅電話／F A X

勤務先名・職 業

勤務先住所

勤務先電話／F A X

希望送付先 1. 自 宅 2. 勤務先

年会費 (4月～翌年3月)

一口	5,000円	口	円
----	--------	---	---

寄付金

円	領収書 (要・不要)
---	------------

◆郵便振替口座：00160-4-362897
社会福祉法人子どもの虐待防止センター

◆銀行口座：三菱東京UFJ銀行 上北沢支店
普通預金 No.0493048
社会福祉法人子どもの虐待防止センター理事坂井聖二



後援：文部科学省 厚生労働省 総務省

チャイルドライン



知っていますか？ 子どもたちのいま

チャイルドラインが日本に生まれて10年。
電話件数は年々増えつづけ、2007年度は13万5007件の
子どもたちの声を受け止めました。しかし、いじめ、不登校、虐
待など子どもを取り巻く状況は悪化の一途をたどっています。
生きにくさに苦しむ子どもたち。
子どもたちの実態に向き合い、何をなすべきか。まさにいま、
大人の存在価値が試されています。



小さき者の小さな声に 耳を澄ますひとりのひとりでも多いことを

明治10年、来日した米国人博物学者エドワード・モースは、日本が「貧しい人まで礼節や思いやりをもってのこと」「朝から晩まで子どもたちがニコニコしていること」にびっくりしたといっています。

それから130年後のいま、子どもたちの状況はどうなったでしょうか。子どもたちの「うつ」は増えつづけ、学生・生徒の自殺は史上最多、小中学生の不登校も史上最高、子どもへの虐待も激増しています。「誰でもよかった」と無差別に他人に刃を向ける若者も後をたちません。これほど深刻な状況をつくりだしたのはもちろん、子どもたち自身ではありません。この社会をつくってきたのは、ほかならぬわたしたち大人一人ひとり。時代のひずみのなかで子どもたちが苦しんでいるのなら、それは間違いなくわたしたち大人の責任です。

ゆたかさを求め、ひたすら生きてきたわたしたちは、ちょっと立ち止まり、子どもたちのことを、子どもたちのいまを真剣に見つめなおす必要があるのではないのでしょうか。

ただ聴いてもらえるだけでいい

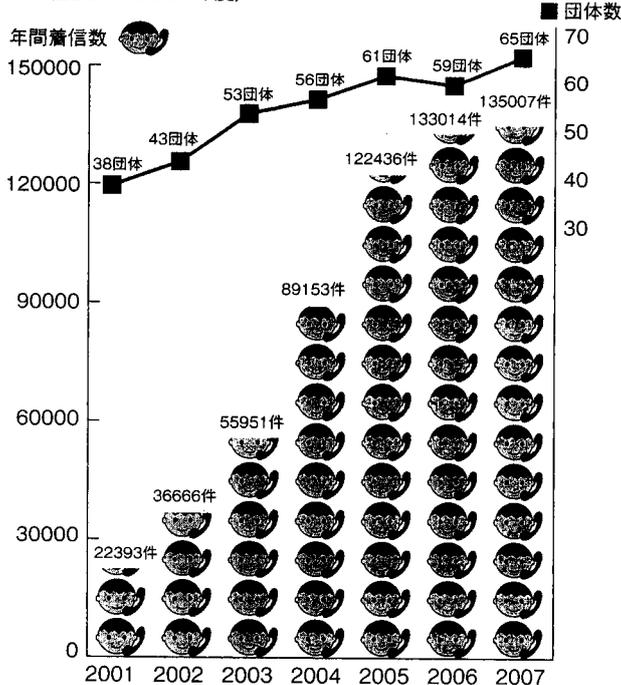
チャイルドラインとは、子どもがだれかと話したいとき、どんなことにも耳を傾ける、18歳までの子ども専用電話です。話す内容はなんでもOK、秘密は守る、大人の価値観を押し付けず、自己解決のきっかけになるようどんなことでも一緒に考えます。

日ごろ、わたしたちが実感しているのは、子どもたちの多くは抱えている問題の解決策を求めて電話してくるのでなく、「ただ聴いてもらえるだけでいい」ということです。ただ聴くことで、子どもたちは自分を受け止めてもらえたと感じて、こころを軽くすることができます。そして、子どもたちの内なる力がぐんぐん芽生えてきて、みずから課題に立ち向かっていきます。

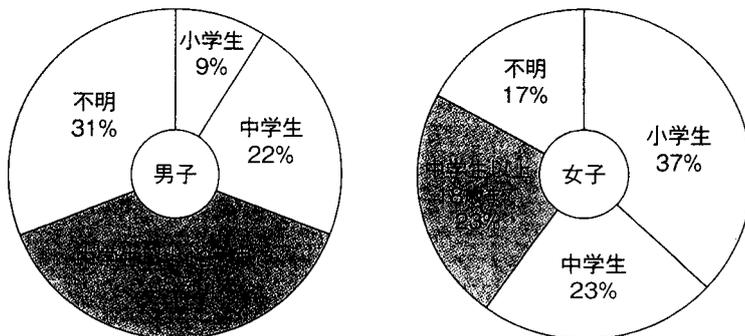
「子どもの話を聴く」、このとても単純な、けれどもたいへんにパワフルなこころの手当てができることは、いまを生きる子どもたちのレジリエンシー（弾力性）を高め、子どもたちを元気にしていく効果的な方法のひとつです。そして願わくば、チャイルドラインだけでなく、子どもたちの話を聴くひとりが日本中に500人、1000人と増えていったらどんなにいいでしょう。

本当のゆたかさとは何でしょう。小さき者の小さな声を汲み取ることでできる社会でありたいと思います。

年間着信数と団体数推移
(2001～2007年度)



かけてくる子どもの年齢構成 (2007年度)



チャイルドライン

大切なのは 自分の頭で考えることです

作家
あさのあつこさん



いま子どもを取り巻く問題はいろいろありますが、問題なのは子どもではなくて大人だと思います。もっと大人が利口になるべきで、なにが本質なのかを考えていくことが大切です。たとえば、子どもをたたいたとき、そのあと「ごめんね」と抱きしめることも大事ですが、「どうしてこんなにいらいらしているのだろう」と一歩進んで考えてみると、実は見えてくるものがある。夫婦仲がうまくいっていないなど、本当の原因がわかってきます。ものごとを表面的にみるのではなく、自分の頭で考えることは人間が人間であるための必須条件です。マスコミやネットの情報はあくまでも資料にすぎません。やっぱり、自分の立場からものごとを考えていくことをやっていくべきです。

わたしは若いころほしいと思ったのは「自分のことを語る言葉」「真剣に聴いてくれる耳」でした。だれかが聴いてくれるということは人間にとってきわめて重要で、考えている以上に大きなものがあります。チャイルドラインも子どもたちにとってなくてはならないものですが、本当いえば身近にいるだれか、体温や気配を感じながら聴いてくれる大人の存在がどの子にもあることが理想です。

チャイルドラインを 社会全体で応援していきたい

文部科学省
初等中等教育局児童生徒課生徒指導室長
佐藤光次郎さん



いま、こころの不安や悩みを抱えている子どもたちが多いことに、大人として心が痛みます。この子どもたちのつらい気持ちをくみとり、人として何ができるか、そして、行政という仕組みのなかでどんなことができるかを、真摯に考えていきたいと思えます。子どもたちにとって電話をかけやすいチャイルドラインがそばにあり、気持ちを聴いてくれるのは本当に意義深く、子どもたちにとってはなくてはならないものです。社会的にも大きな使命を果たしていらっやると思えます。

だからこそ、チャイルドラインを社会全体で応援していく環境をつくっていくために、カードやポスター配布など行政としてできることをお手伝いしていきます。また、行政として事業を行っていくにあたっては、チャイルドラインの取り組みからも多くのことを学ばせていただきたいと思います。

そして、民間だからできること、行政だからできること、それぞれの役割をきちんと果たしながら、すべての大人が手をつなぎ、子どもたちが生き生きと過ごせる世の中をつくらしていきたいですね。

失敗はチャレンジしたことの あかしです

サッカー元日本代表
城 彰二さん



ぼくはサッカー教室などで全国をまわっていますが、子どもたちをみて感じるのは、まわりにすごく気をつけているなあということです。他人と比較したり、自分がどうみられているのかを気にしながらプレーしています。これは大人の責任が大で、子どもたちが伸び伸びとすごせるような環境づくりをしていかなければならないと思えます。つまり、大人の考えを押しつけるのではなく、子どもの気持ちをうまく受け止めながら、子どもと真剣に向き合うことが大切なのではないのでしょうか。

ぼくが子どもたちと接するときには気をつけているのは、子どもの個性を大事にすること、とくにその子のもっているいいところを伸ばすことです。それから、「失敗することは恥ずかしくない、失敗はむしろチャレンジしたことのあかしだからとてもいいことだ」と伝えていきます。チャレンジしないとにも生まれにくいし、失敗からものごとは始まるといっても過言ではありません。もっと大人がこころに余裕をもって、失敗をおそれず、あたたかく子どもたちを見守っていききたいですね。



2008年は 支援センター設立10周年

- あゆみ
- 1999年 1月 チャイルドライン支援センター設立
 - 2000年 5月 第1回「子どもの日チャイルドライン」全国キャンペーン開催(以降毎年開催)
 - 2001年 5月 特定非営利活動法人として内閣府から認証
 - 2002年 11月 東京青年会議所第一回NPOアワード「志民大賞」受賞
11月 第1回「チャイルドライン全国フォーラム」開催(2005年まで毎年開催、以降隔年開催)
 - 2003年 9月 第1回CHI(チャイルド・ヘルプライン・インターナショナル)国際会議(アムステルダム)に出席、初代アジアパシフィック地域理事国任命
12月 統一ダイヤル試行実施(九州・近畿・東海、東京、中国の3地域)
 - 2004年 10月 文部科学省「児童生徒の問題行動対策重点プログラム」に「NPO法人チャイルドライン支援センター」が実施している「チャイルドライン」の周知、促進を図る項が盛り込まれる
 - 2005年 1月 「CHIアジア・パシフィック大会」主催(東京)
5月 「チャイルドライン夢メッセージ展」開催(以後毎年開催)
10月 内藤寿七郎国際育児児賞希望大賞受賞
 - 2006年 3月 「チャイルドライン」商標登録認証
10月～12月 チャイルドライン秋のキャンペーン実施
 - 2007年 9月 国税庁に認定NPOを申請
 - 2008年 3月 新キャラクター決定
5月 「0120-99-7777」の全国共通番号決定

あなたの力が子どもたちを支えます

チャイルドラインは非営利の民間団体です。多くのボランティアの協力とみなさまのご寄付で運営しています。どうぞ、あなたも力を貸してくださいませんか。

1. 資金面での支援 (たとえば1000円あると、5人の子どもが話すことができます。カードを500枚作れます)
 - 寄付 (金額自由、随時受け付け)
 - 購入 (オリジナルグッズの購入)
 - 募金箱設置 (置いていただける場所をご紹介ください)
 - 支援会員 (年会費の納入。総会へのご案内やニュースなどお送りします)

寄付振り込み先

郵貯 (番号)00120-5-425245
(加入者名)NPO法人チャイルドライン支援センター
銀行 三井住友銀行 浜松町支店 普通口座
(番号)6967526
(名義人)特定非営利活動法人チャイルドライン支援センター

(地域の団体については、各団体にお問い合わせください)

2. 時間や労力、情報の提供
 - 電話受け手や事務のボランティア (各団体にお問い合わせください)
 - 広報 (子どもたちへのカード配布とチャイルドラインの宣伝など)
 - 情報提供 (協力企業や協力者をご紹介ください)
 - イベントでの宣伝の場の提供

(ただし、反社会的団体への関与がある方など、恐縮ですがお断りする場合があります)



フォーリーフ ジャパンは、2008年も継続して
チャイルドラインの活動を支援いたします。

株式会社フォーリーフ ジャパンは、相互扶助の創業理念にのっとり、
教育領域での社会貢献事業、青少年育成事業の一環として、少しでも悩
める子どもたちのチカラになることができればと、チャイルドライン
の活動支援を継続いたします。

想いを、チカラに。

JUST CAUSE
BUSINESS

子どもたちの声

学校に行っても一緒にいる友だちがいない。学校が楽しくなるようにしたい。だれかと話したい。(小学女)

郵便物を取りに行き、洗濯たみを手伝ったら、お母さんがすごくよこんでびっくりした。でも、うれしかった。(小学女)

メールの返事がすぐ返ってこない、イライラする。(高校女)

けられた足と締められた首が痛い。いま父親に**暴力**を受けた。(中学女)

お父さんとお母さんと遊園地に行った。すごくうれしかった。(就学前男)

父親との関係がうまく行かない。いま精神科に通っている。話を聴いてもらえるだけでうれしい。(高校男)

友だちがネットで出会った大学生と知り合って一週間でセックスされた。最近、大学生がアドレスを変えたらしく、連絡がとれないみたい。腹が立つ。(中学女)

いじめのことを先生に相談したら、「私のクラスにもこの学校にも、いじめなんかありません」と言って叱られた。(小学男)

茶髪にしたら、担任の先生に教室に入れてもらえなかった。俺もよくねえけど、そりゃねえだろって思ったよ。頭にきた。(中学男)

霧のなかを歩いているような、出口はあるのかな。どうところをきりかえればいいのか……つまんない。(高校女)

※子どもの声はプライバシーに配慮して再構成しています

電話の受け手の声

ひどいいじめを受けているのに、「親にも先生にも心配をかけたくない」という言葉に胸がつまった。

子どもは社会の宝。十分にゆたかに育まれるべきなのに、**心の不安**を抱えている子どもが増えているのを感じる。

話し相手をほしがっている子ども。チャイルドラインでひとときのやすらぎを得ようとしている子ども。チャイルドラインの役割は大きなあとを感じる。

いい子でいなければいけない。勉強も習い事もしなくてはいけない。今の社会、**子どもの生きる権利**がないがしろにされていると感じる。

「死ね」と吐き棄てて切れる電話。いろんなものが溜まっているんだろうな。もっと話してくれるといいんだけど。

自己肯定感の低い子どもたちが多いのが気になる。自分のハードルを高くして、自分を認められないのではないかな。

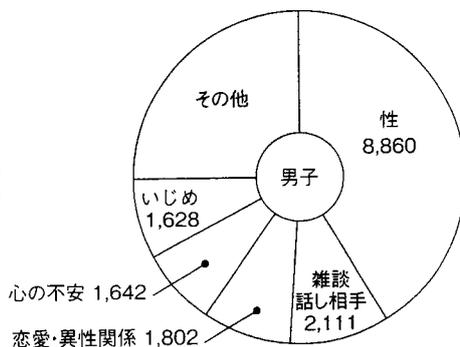
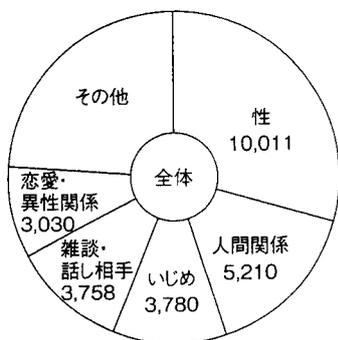
「性」の電話の多さに「性教育」の必要性をあらためて提起したい。科学的知識として最低限、自分のからだのことは知っておくべきだと思う。

「ここに寄り添う」とかんとんに言うが、かんとんではない。子どもたちのなかに飛び込んで、**皮膚感覚**で子どもと向き合うことが必要だと思う。

親との関係、自分の成績などがからみあって、先が見えなくなっていた中学生。チャイルドラインで話すことでだんだん整理が付き、進む道すじがみえてきた。子どもの力って、すごい。

友だちとどうつきあっているかわからない

電話の内容 (単位:件)



チャイルドライン実施団体一覧

チャイルドライン実施団体 35都道府県65団体/準備団体2県2団体

チャイルドラインさっぽろ
 チャイルドラインはこだて
 チャイルドラインおひひろ
 チャイルドラインあおもり準備会
 チャイルドラインみやぎ
 チャイルドラインあきた
 チャイルドラインつるおか
 チャイルドラインいばらき
 チャイルドラインとちぎ
 さいたまチャイルドライン
 チャイルドライン千葉「子ども電話」
 とうきょうかわのてチャイルドライン
 しながわチャイルドライン
 めぐるチャイルドライン
 せたがやチャイルドライン
 チャイルドライン 中野子ども電話
 東京シュレチャイルドライン
 えどがわチャイルドライン
 チャイルドライン八王子・子どものでんわ★21
 八王子チャイルドライン「ココロ」
 チャイルドラインたちかわ
 チャイルドライン 子どもの電話ゆう・YOU・友
 チャイルドラインむさしの

よこはまチャイルドライン
 かわさきチャイルドライン
 チャイルドラインにいがた
 チャイルドライン愛ネット
 とやまチャイルドライン
 チャイルドラインいしかわ
 ぶくいチャイルドライン
 チャイルドラインやまなし
 チャイルドラインながの
 チャイルドラインうえだ
 チャイルドラインすわ
 チャイルドラインぎふ
 静岡ハートチャイルドライン
 チャイルドラインあいち
 チャイルドラインはーと
 チャイルドライン24
 しがチャイルドライン
 チャイルドライン京都・子ども電話
 チャイルドラインOSAKA
 チャイルドラインとんだばやし
 チャイルドラインいすみ
 チャイルドラインひがしおおさか
 チャイルドラインはらっぱ

チャイルドラインわかやま
 チャイルドラインうさぎのみみ
 チャイルドラインしまね
 チャイルドラインおかやま
 チャイルドラインつやま
 ひろしまチャイルドライン
 チャイルドラインびんご
 チャイルドラインやまぐち
 チャイルドライン岩国ステーション
 子ども電話「ひびき」
 チャイルドライン北九州
 チャイルドライン「もしもしキモチ」
 チャイルドライン@ふくおか
 チャイルドライン「ともとクルメ」
 チャイルドライン「ながさき」
 チャイルドライン「させば」
 さがチャイルドライン設立準備会
 チャイルドラインくまもと
 チャイルドライン熊本おおづ子どもサポネット
 チャイルドラインみやざき
 チャイルドラインおきなわ

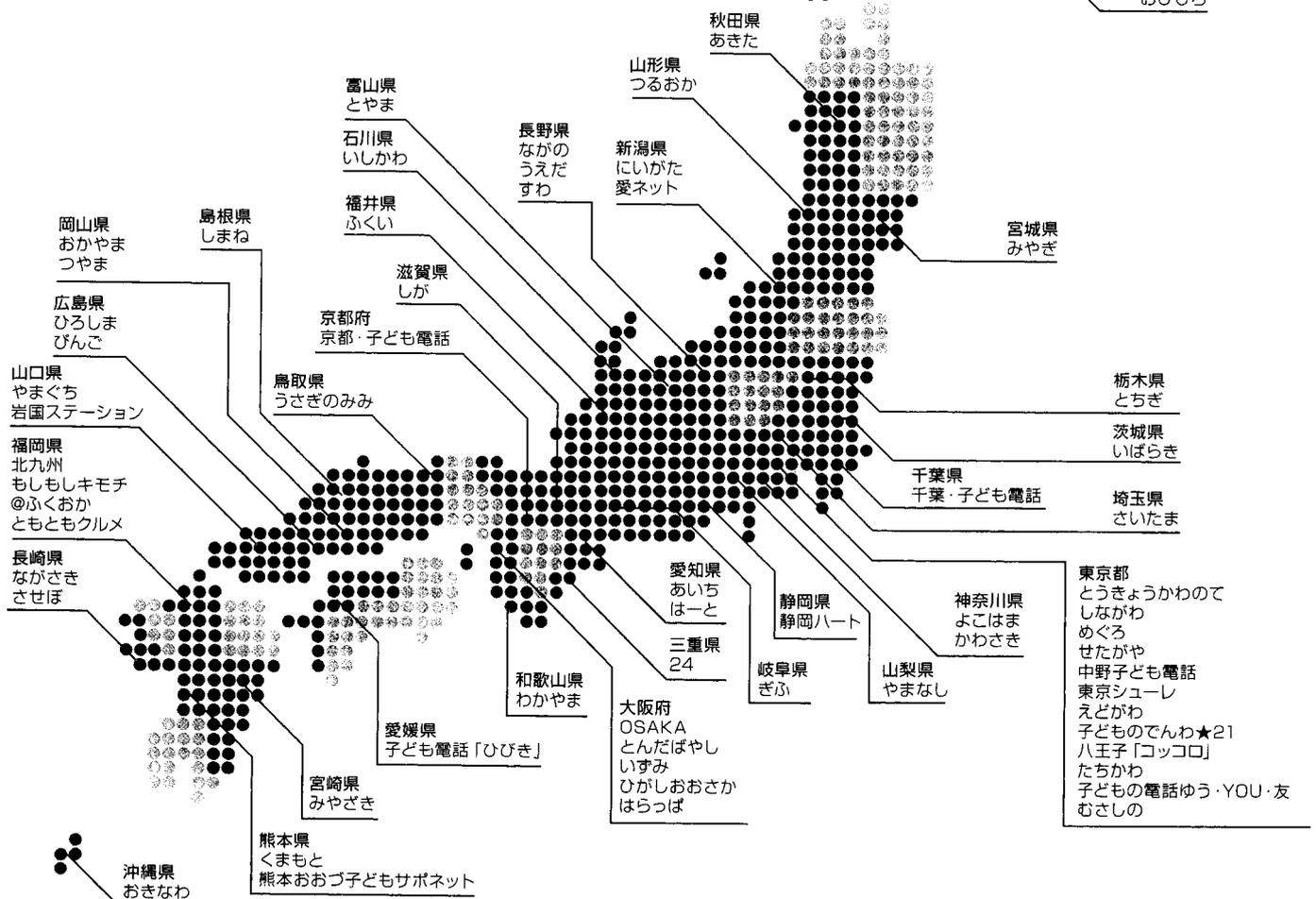
特定非営利活動法人

チャイルドライン支援センター

代表理事 清川輝基

〒162-0065 東京都新宿区住吉町8-5 曙橋コーポ2F

TEL:03-5312-1886 FAX:03-5312-1887





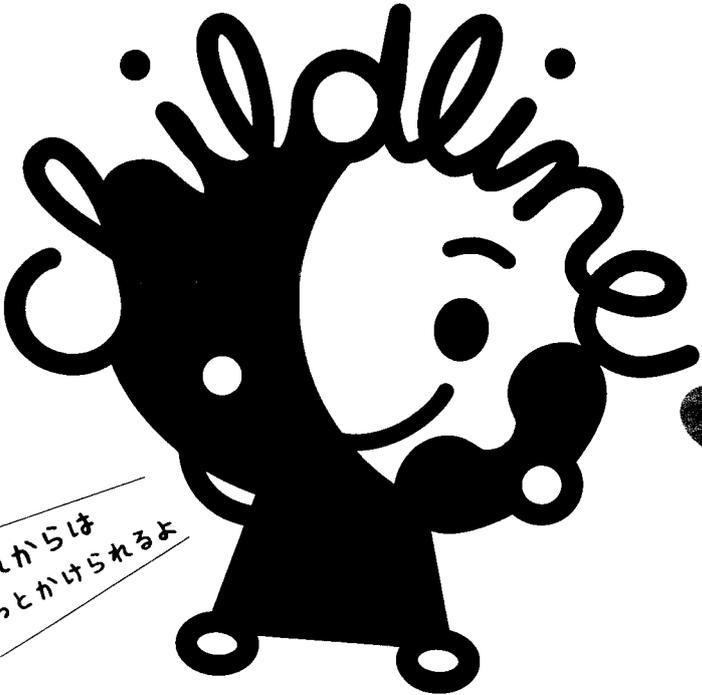
どんなことでもレレいよ でんわ 電話まってるね

18さいまでの子どもがかけるでんわ
チャイルドライン®

チャイルドラインってなあに？

18さいまでの子どもがかける子ども専用電話です。
困っているとき、悩んでいるとき、嬉しいとき
なんとなく誰かと話したいとき、かけてみてください。
お説教はしません。ちよっと言いにくいことでも
名前は言わなくてもいいので、安心して話してください。
あなたの気持ちを大切に、どんなことでもいっしょに考えます。

- フリーダイヤル実施団体
- チャイルドラインさっぽろ
- チャイルドラインはこだて
- チャイルドラインあまのり児童会
- チャイルドラインみやぎ
- チャイルドラインあきた
- チャイルドラインつるおか
- チャイルドラインいばらき
- チャイルドラインちび
- さいたまチャイルドライン
- チャイルドライン千葉「子ども電話」
- とうきょうかわのてチャイルドライン
- しながわチャイルドライン
- めぐろチャイルドライン
- せたがやチャイルドライン
- チャイルドライン 中野子ども電話
- 東京シユレチャイルドライン
- チャイルドライン八王子子どもでんわ★21
- 八王子チャイルドライン「ココロ」
- チャイルドラインたちがわ
- チャイルドラインむさしの
- よこはまチャイルドライン
- かわさきチャイルドライン
- チャイルドラインいしがた
- チャイルドライン豊ネット
- やまチャイルドライン
- チャイルドラインいしかわ
- ふくいチャイルドライン
- チャイルドラインやまなし
- チャイルドラインながの
- チャイルドラインうえだ
- チャイルドラインすわ
- チャイルドラインびふ
- 静岡ハートチャイルドライン
- チャイルドラインあいち
- チャイルドラインはーと
- チャイルドライン24
- しがチャイルドライン
- チャイルドライン京都
- チャイルドラインOSAKA
- チャイルドラインとんぼやし
- チャイルドラインいずみ
- チャイルドラインひがしおおさか
- チャイルドラインはらっぱ
- チャイルドラインわかやま
- チャイルドラインさきのみ
- チャイルドラインしほ
- チャイルドラインおかやま
- チャイルドラインつやま
- ひろしまチャイルドライン
- チャイルドラインびんご
- チャイルドラインまぐち
- チャイルドライン徳島ステーション
- 子ども電話「ひびき」
- チャイルドライン北九州
- チャイルドライン「もしもしキモチ」
- チャイルドラインふくおか
- チャイルドライン「とももクルメ」
- チャイルドラインながさき
- チャイルドラインさせぼ
- チャイルドラインくまもと
- チャイルドライン熊本おつ子どもサガネット
- チャイルドラインみやぎ



これからは
ずっとかけられるよ

- チャイルドラインのやくそく
- ヒミツはまもるよ
 - どんなことも、いっしょに考える
 - 名まえは言わなくてもいい
 - 切りたいときには、切っていい

- 主催
- 特定非営利活動法人チャイルドライン支援センター
- 監修
- 文部科学省
- 編集
- 文部科学省
- 厚生労働省
- 総務省
- チャイルドライン支援職員連盟
- NHK
- 読売新聞社
- 朝日新聞社
- 日本経済新聞社
- 産経新聞社
- 共同通信社
- 日本医師会
- 社団法人日本小児科医会
- 特定非営利活動法人日本NPOセンター
- (順不同)
- 協賛
- NTT株式会社
- 株式会社NTTドコモ
- KDDI株式会社
- ソフトバンク モバイル株式会社
- ソフトバンク テレコム株式会社
- ソフトバンク BB株式会社
- 日本アムウェイ合同会社
- アリオ生命保険株式会社
- 株式会社カーベル
- (順不同)
- 協力
- NTTコミュニケーションズ株式会社
- 日本クロック株式会社
- 株式会社プラ
- BLUE MOON BLUE Co.,Ltd.
- はのぼの運動協議会
- 社団法人電気通信事業者協会
- 社団法人日本福祉協会
- (順不同)
- 連絡先
- 宮城県教育委員会
- 仙台市教育委員会
- 茨城県教育委員会
- 茨城県社会福祉協議会
- 栃木県
- 千葉県
- 千葉県教育委員会
- 千葉県教育委員会
- 東京都
- 川崎市教育委員会
- 富山県教育委員会
- 富山県社会福祉協議会
- 石川県
- 石川県教育委員会
- 石川県社会福祉協議会
- 長野県
- 長野県教育委員会
- 鳥取県
- 鳥取県教育委員会
- 鳥取県
- 鳥取県教育委員会
- 岡山県
- 岡山県教育委員会
- 広島県
- 広島県教育委員会
- 広島市教育委員会
- 山口県
- 山口県教育委員会
- 福岡県
- 福岡県教育委員会
- 福岡市
- 福岡市教育委員会
- 宮崎県
- 宮崎県PTA連合会
- 宮崎県高等学校PTA連合会
- 宮崎県子ども会育成連絡協議会
- 宮崎県社会福祉協議会

チャイルドライン® 全国どこからでも

0120-99-7777

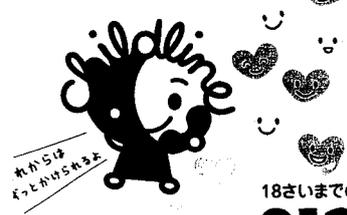
2008年 11月10日(月)より 毎週月～土 24時～29時 12月29日～1月3日はお休み

右のQRコードを読み込んでチャイルドラインの携帯サイトにアクセスすることができます。



●問合せ 特定非営利活動法人チャイルドライン支援センター TEL 03-5312-1886(事務局) URL <http://www.childline.or.jp>

どんなことでもレリイよ
電話まってるね



チャイルドライン。
全国どこからでも

2008年11月10日(月)より

毎週 月～土 12時～19時
12月29日～1月3日はお休み
電話代はかかりません 携帯・PHS OK

チャイルドラインのやくそく

- ヒミツはまもるよ
- どんなことも、いっしょに考える
- 名まえは言わなくてもいい
- 切りたいときには、切っていい



QRコードでチャイルドラインの携帯サイトにアクセスできます▲

18さいまでの子どもがかけるでんわ チャイルドライン。

0120-99-7777

主催:特定非営利活動法人チャイルドライン支援センター 後援:文部科学省・厚生労働省・総務省

チャイルドラインってなあに?

18さいまでの子どもがかける子ども専用電話です。

困っているとき、悩んでいるとき、嬉しいとき、

なんとなく誰かと話したいとき、かけてみてください。

お説教はしません。ちょっと言いにくいことでも

名前は言わなくてもいいので、安心して話してください。

あなたの気持ちを大切に、どんなことでもいっしょに考えます。



●問合せ: 特定非営利活動法人チャイルドライン支援センター

TEL 03-5312-1886(事務局) URL <http://www.childline.or.jp>

母と子のコミュニケーションを図る育児用
ビデオ（DVD）作成事業

実 施 報 告 書

平成 19 年度

社団法人日本助産師会

平成 19 年度独立行政法人福祉医療機構「子育て支援基金」（一般分）

助成事業

はじめに

戦後のわが国は、高度経済成長を経、都市化、工業・商業主義化、情報化が進行し、子どもを取り巻く環境も核家族化、少子化、近隣との人間関係の希薄化等が自然な子どもの発達環境の崩壊、家庭の養育機能の低下を招来している。

1960年代にジョン・ボルビーは、子どもの心の発達について親と子の絆としてのボンディングの重要性を提唱している。

また、ロビン・カー・モズメルデイス・S・ワリ-らはその著「育児室からの亡霊」で乳幼児期の子どもの発達には、遺伝・生物学的要素や出産時外傷等の要因と養育者の態度等の育児環境等の社会的要因が関与し、出産後数ヵ月間の関わりが特に重要であると述べている。

また、社会的要因としての養育者のあり方に関して、成長してからの暴力防止につながる養育者との安定した愛着形成（①他者への共感、②ネガティブな情動を制御し心を均衡させることを学習する機会、③高次の認識処理能力を発達させる機会）の重要性を説いている。

最近、キレル子ども、キレル大人が多くなり、学級崩壊、子ども虐待、DV、子殺し、親殺し等々大きな社会問題になっている。特に、子ども虐待の悲惨なニュースは毎日のように流れている。

その原因は、胎児期・乳幼児期の養育者との関係までさかのぼることができる。この時期の親の授乳・抱く、あやす等の愛情たっぷりの養育者の子どもへの接し方やスキンシップ等がその子の一生のこころのあり方を方向付け、子どものこころを育む。子どもは、養育者（母親）との関わりを通じて、他者に対する信頼感・共感を学び、エリクソンのいう原信頼を獲得する。また同時に、泣くことにより赤ん坊は、素直にお腹がすいた、オムツが気持ち悪い、抱いて欲しい等々の自分の気持ちを表現し、それをまた母親が受け入れ、応えていくことにより、「自分が自分であっていい」という自己信頼感あるいは自己肯定感を獲得していく。これらにより、子どもは、人生を肯定的に捉え、他者とのポジティブな人間関係を築いていく心の原点とも言うべきあり方を学びとっていく。

また、9歳までの間に、心のブレーキとも言うべき抑制力の育成上も家庭における養育者のしつけともいうべき関わり方の重要性が言われている。²⁾ ³⁾

この重要な母親の乳幼児期の子どもへの接し方・関わり方は、従来親から子に、子から孫にと家族間でまた、近隣の地域住民との間で伝承されてきた子育て文化ともいうべきものである。都市化、核家族化等に伴いこれらの文化が継承されにくい現状がある。

このような現状を鑑み、この度、独立行政法人日本福祉医療機構の「子育て支援基金」（一般分）助成を受け、養育者への教育支援教材として胎児期から乳幼児期の子どもへの関わり方・スキンシップの重要性をといたビデオ教材（DVD）「ふれ愛」を作成した。

子育て支援の関係者をはじめ、養育者の皆様に広く活用いただき、楽しい育児が広がり、子ども虐待が1例でも防止され、すべての子どもの心の健全な育成がなされることを心から願っている。

目次

はじめに

I	母と子のコミュニケーションを図る育児用ビデオ（DVD）作成報告	
1.	ビデオ作成の目的	1
2.	ビデオ作成検討委員会	1
1)	設置目的	1
2)	検討委員会構成	1
3)	検討委員会開催日時及び内容	2
4)	制作スケジュール	8
5)	作業経過	9
3.	ビデオ（DVD）作成シナリオ	11
4.	チャプター区画面像の解説	23
1)	新生児編	24
2)	乳児編	30
II	主な用語の説明	
1.	カンガルーケア	37
2.	赤ちゃんへのほれ込み（巣ごもり現象）	37
3.	マザリーズ	37
4.	ソーシャルレファレンシング（大人への確認）	37
5.	安定型愛着	38
III	DVD使用解説	
1.	操作方法	39
2.	使用圏内	39
IV	送付先一覧	40
V	引用・参考文献	41
VI	資料	43
	おわりに	

I 母と子のコミュニケーションを図る育児ビデオ（DVD）作成報告

1. 【ビデオ作成の目的】

平成15年度日本子ども虐待防止研究会教育講演において、平成12年度年間180例の虐待死が推定され、約半数は生後0—2ヵ月であることが報告された。

死亡に至らなくても、この時期のネグレストが成長後に及ぼす影響は深刻であることが明らかにされている。また、精神障害の殆どが人間関係の生涯と言われているが、その関係性は出生後からのボンディング形成による「情緒的応答性」により培われることが明らかにされている。

一方母親は、核家族化の現在、母親のモデルが無いまま反応の乏しい生後2ヵ月頃までの我が子への対応に直面し、心の子育てを重視したストレスの多い子育てをスタートさせていることが多く、ボンディング形成に関する母親への教育支援が必要であり、その際、効果的な視覚教材が求められている。そこで、今回ボンディング形成を促すことにより、情緒的応答性が培われる子育てや子ども虐待といった育児の危機的な状況を少しでも改善するために、妊婦及び子育て中の母親及び家族へ、映像により児のサインの読み方と親子のコミュニケーションのあり方が具体的に伝えることが出来る視覚教材として、母と子のコミュニケーションを図るビデオ（DVD）を作成した。保護者をはじめ子育てに関るより多くの皆様に活用されるよう、その普及にも努めたい。

2. 【ビデオ作成検討委員会】

1) 設置目的

子ども虐待防止と子どもの心を育むビデオ（DVD）教材作成事業に当たり、ビデオのシナリオ作成及び作成等に関する検討会を行う。

2) 検討委員会構成

委員長	岡本喜代子（本会副会長）
副委員長	菅沼美奈子（日本助産師会京都支部理事）
副委員長	加藤尚美（本会専務理事）
委員	長谷川喜久美（日本助産師会思春期相談員）
委員	岡田啓子（日本助産師会思春期相談員）
委員	渡辺久子（慶応義塾大学医学部小児科講師）
委員	越山茂代（助産院院長、前JALC代表）
委員	藤井智子（助産院勤務助産師）
委員	江角二三子（職員）
委員	増田美恵子（職員）

3) 検討委員会開催日時および内容

<第1回ビデオ作成検討委員会議事録>

日時 : 平成19年6月5日(火) 10:00~12:00

場所 : 日本助産師会2階会議室

出席者: 岡本委員長、菅沼副委員長、加藤副委員長、渡辺、長谷川、岡田、越山、藤井
江角、増田

10:30~11:30 ビデオ制作会社の出席3名あり

書記 : 増田(事務局)

1. 本事業の概要説明

岡本委員長より本事業の概要について資料に沿って説明。

「より良い母子関係、親子関係を構築することにより育児の危機的状況を改善し、子ども虐待を予防することに繋がる。妊婦と子育て中の母親及びその家族に対して、親子のより良いコミュニケーションの取り方を具体的に指導する育児用教材を作成し、市町村保健センター等関係機関に配布する事業である。」

2. 委員の紹介

岡本委員長より各委員の紹介。

委員長 岡本喜代子 (日本助産師会副会長)

副委員長 菅沼美奈子 (日本助産師会京都支部理事)

副委員長 加藤尚美 (日本助産師会専務理事)

長谷川喜久美 (日本助産師会思春期相談員)

岡田啓子 (日本助産師会思春期相談員)

渡辺久子 (慶応義塾大学医学部小児科講師)

越山茂代 (助産院院長、前 JALC 代表)

藤井智子 (助産院勤務助産師)

江角二三子 (日本助産師会事務局長)

増田美恵子 (日本助産師会事務局職員)

3. 今後の事業の進め方

1) 検討会について

検討会は日本助産師会で開催する。

① シナリオ検討会は2回(6月5日、7月3日)行う。

② ビデオ撮影検討会と修正検討会是一緒に行う。

③ 応募ビデオの審査は藤井氏に依頼する。

④ 編集内容の検討は途中で行う。その際にアンケートの検討も行う。

⑤ 編集結果の確認と今後の普及検討会を一緒に行う。

2) ビデオ撮影について

① ビデオ撮影は基本的に京都で行う。

- ②一般の方にホームビデオの募集も行う。
- ③予算の関係上、ビデオ制作会社に撮影を依頼する期間は1週間とする。
- ④ホームビデオを活用して撮影期間を短縮する。最近のホームビデオは画像がよいので、出産後の場面などはホームビデオで撮影し、よい場面を選んで上手に編集する。
- ⑤ビデオ制作会社にホームビデオの撮り方を文書で教えてもらい、京都の撮影者に渡す。また、プロ用のカメラを貸してもらおう（貸出料無料）。
- ⑥予めいくつか場面を撮影してプロに見てもらおう。
- ⑦次回の委員会までにポイントとなるシーンが撮れるように、京都でできるだけホームビデオの撮影を行う。

3) 報告書

ビデオ及び報告書は7000部作成し、支部、行政、関連団体等に配布する。

4. ビデオ（DVD）について

1) コンセプトについて

母子のコミュニケーションの中でも、専門家が見ると意味のある場面がある。母子の絆を示す場面を画像できちんと切り取ることで、家族や一般の方にもインパクトのある映像となり、専門家の専門性も上がる。母子の身近にいる助産師だからこそ感じることでできる母子のコミュニケーション場面を撮影し、解説を加えることで、母親が児とのコミュニケーションを自然に身につけられるようなビデオとする。

- 2) 対象者 : 妊婦と褥婦及び0歳児（幼児は対象にしない）
- 3) 作成教材：ビデオではなくDVDとする。
- 4) 時間 : 約30分を目安とする。

<第2回ビデオ作成検討委員会議事録>

日時 : 平成19年7月3日（火）10:00～12:00

場所 : 日本助産師会2階研修会

出席者：菅沼副委員長、加藤副委員長、渡辺、長谷川、岡田、越山、藤井、江角、増田
11:00～12:00 ビデオ制作会社の出席2名あり

欠席者：岡本委員長

書記 : 増田（事務局）

報告

（菅原副委員長より）

- 1. 遠野（わらべ歌）に交渉に行ったが、ビデオ使用の了承を得られなかった。
- 2. ビデオ制作会社よりビデオを借り受け、委員が撮影を開始した。

議事

- 1. 前回議事録の確認
- 2. シナリオの内容検討

- ①前回の意見を参考に場面を並べ替えた。
- ②生まれたての赤ちゃんの場面から始め（ビデオの意味を伝える）、赤ちゃんに焦点を当てる。
- ③2（渡辺先生のコメント）の前に、3（出産直後の早期接触）、4（入院中の赤ちゃん）、5（母子同室）の場面をまとめる。
- ④1（クローイング）の場面は、19（赤ちゃんの意識が冴える姿勢）の前に入れる。
- ⑤今後、撮影して、映像をみながらシナリオを修正していく。

3. 今後のスケジュール

1) 撮影について

- ①予算上、撮影日数を減らし、撮影スタッフは最小限の人数で行う。
- ②10月第1週の上曜日を中心とした4日間に関西の撮影を行う。
- ③渡辺先生の撮影は会議時に行う。

2) ビデオ編集について

- ①撮影した良い場面は自分たちの感性で切り取り、編集者任せにしない。
- ②菅沼副委員長がビデオ制作会社で第一段階のビデオのふるいわけ（絶対使わないものを捨てる）を7月中に1回行う。

3) 公募について

- ①以下の2場面のビデオを公募する。
 - ・お母さんと赤ちゃんが向き合って話しているところ
 - ・はいはいする赤ちゃん、よちよち歩きをする赤ちゃん
- ②ビデオの主旨をよく説明し、ボランティア（謝礼はなし）で、京都新聞の紙上で公募する。
- ③ビデオは返却せず、この目的以外には使用しないことを明記する。
- ④8月末までにテープ又はDVDで応募してもらう。

4. その他

コンセプトの確認

「赤ちゃんに対する尊厳のある、インパクトのあるビデオ」とする。

<第3回ビデオ作成検討委員会議事録>

日時：平成19年10月1日（月）10:30～17:30

場所：日本助産師会4階会議室

出席者：岡本委員長、菅沼副委員長、長谷川、岡田、江角、増田、ビデオ制作会社2名

欠席：渡辺、藤山、越山

書記：増田（事務局）

議事

1. DVDに使用する映像の選定（第1回目）

*ホームビデオで撮影した映像の中から、以下の場面の映像を選定した。

妊娠中：妊婦健診

出産前後：家族の関わり、初回授乳、出産後の母児、わらべ歌、母性的没頭

家森先生と新生児・2ヶ月児：姿勢のポイントの説明、腹臥位、追視、微笑

3ヶ月児：電車を見る、絵本を見る、腹臥位

おんぶ：台所、散歩、盆踊り

愛着（1歳）：動物園

2. 今後のスケジュールの検討

1) 京都での撮影 10月5日（金）

11:00～12:00 ベビーマッサージ（京都府助産師会）

15:00～ 佐古先生のコメント、池田先生の説明、実演（あゆみ助産院）

2) 東京での撮影 10月18日（木）

15:00～16:00 早乙女先生コメント撮影

16:00～17:00 渡辺先生コメント撮影（予定）

3) DVDに使用する映像の選定（第2回目）

10月26日（金）、29日（月）、30日（火）のうち、ビデオ制作会社の都合の良い日程とする。

3. 次回委員会

10月18日（木） 10:30～15:00

次回スケジュール

10:30～12:00 DVDタイトル、アンケートなどの検討

13:00～15:00（予定）撮影ビデオ検討会

*この時点までに撮影したビデオの試写を行い、検討する。

<第4回ビデオ作成検討委員会議事録>

日時：平成19年10月18日（木）10:30～19:00

場所：日本助産師会 4階会議室

出席者：岡本委員長、菅沼副委員長、加藤副委員長、渡辺、長谷川、岡田、江角、増田

13:00～19:00 ビデオ制作会社の方2名

欠席者：越山、藤井

書記：増田（事務局）

報告

（ビデオ制作会社より）

1. これまでの撮影について

京都での撮影は10月5日に終了した。

2. 講師コメントの撮影予定について

10月18日 14:00～15:00 渡辺久子先生
15:00～16:00 早乙女智子先生
16:00～17:00 菅沼副委員長または岡本委員長

議事

1. 前回議事録の確認
2. DVDタイトルの検討
「赤ちゃんとの楽しいふれ愛～母と子の豊かなコミュニケーションのために」に決定。
前編：新生児編、後編：乳児編とする。
3. 10月5日撮影分の内容検討
 - ①試写を見ながら、必要な映像を決定し、テロップやナレーションを決定。
 - ②新生児の抱き方は、人形ではなく本物の児で撮りなおす。
 - ③おんぶの実演は帯の当て方が不安定なので、同じ児で撮りなおす。
4. 評価アンケートの検討
 - ①アンケート案に基づいて検討し、設問を修正。
 - ②DVDを使用するまでには至らないため、活用状況の把握ではなく、活用予定を尋ねる。
 - ③FAXではなく、郵送で返信してもらう。
5. 本日撮影の内容確認
渡辺先生、早乙女先生、岡本委員長の撮影を予定通りに終了し、内容を確認。
6. 今後のスケジュール
来週中：撮りなおし場面の撮影
1月上旬：ナレーションを入れる（ナレーションには立ち会う）
2月中旬：DVD納品

<第5回ビデオ作成検討委員会議事録>

日時：平成19年11月20日（火）10:30～16:00

場所：日本助産師会 4階会議室

出席者：岡本委員長、菅沼副委員長、加藤副委員長、渡辺、長谷川、岡田、江角、増田
ビデオ制作会社の方2名

欠席者：越山、藤井

書記：増田（事務局）

議事

1. 前回議事録の確認
2. 編集内容の検討
テロップやナレーションの検討を行い、修正。
3. 前回からの取り直し分の検討
 - 1) 抱っこについて

撮影内容の重複部分を整理。

2) おんぶについて

おんぶひもの完成場面、兵児帯の台所場面、家庭菜園の場面を採用。

4. 10月18日撮影分の内容検討

インタビューの撮影は非常によい内容だった。

5. DVDジャケットの検討

- ①表にはイラストではなく写真を入れる。
- ②次回写真を持ち寄り、その中から選択する（三好氏にも写真の貸出を依頼する）。
- ③ジャケットの中に入れる説明書も次回までに考える（岡田、長谷川、岡本）
- ④ジャケットの裏面に入れるDVD内容や協力者なども次回までに考える。

6. 評価アンケートの確認

アンケートは次年度に行うことにする。

7. 今後のスケジュール確認

- | | |
|-----|--|
| 12月 | 最終試写、最終シナリオ決定（5回ビデオ作成検討委員会）
ジャケット決定 |
| 1月中 | ナレーション録音立ち会い |
| 2月 | DVD完成、発送予定 |

<第6回ビデオ作成検討委員会議事録>

日時：平成19年12月17日（月）10:00～15:30

場所：日本助産師会 4階会議室

出席者：岡本委員長、菅沼副委員長、加藤副委員長、長谷川、岡田、越山、藤井、江角、増田、ビデオ制作会社の方2名

欠席者：渡辺

書記：増田（事務局）

議事

1. 前回議事録の確認

2. シナリオ・撮影分の最終内容の検討

- ①事前に配布されたシナリオに基づいてテロップとナレーションの表現を検討。
- ②越山委員に授乳場面を見てもらい、テロップとナレーションを修正。
- ③試写を観ながら、ナレーションとテロップの最終的な追加、修正。
- ④岡本委員長のコメントの追加撮りは28日に決定。
- ⑤DVDのテロップには出演者の詳細な肩書きは入れず、出演者、協力者は別に記載。
- ⑥出演者、協力者の氏名、肩書きなどは12月28日の文字入れまでに確認。
- ⑦ラストクレジットは12月28日までに確認。

3. パッケージの検討

1) ジャケット表面について

- ①三好氏の写真は高額のため、貸出の依頼ができなかった。
- ②候補の写真を持ち寄ったが、その中からは表紙の写真を決めできなかった。
- ③顔ではなく、母の手を乳児が握っている写真を今週中に撮影する。

2) ジャケット裏面について

- ①裏面の写真はビデオのカット写真を使う。
- ②リーフレットの予算がないため、ジャケット裏面に DVD の目的などの説明を入れる。
- ③裏面に入れる DVD 内容や協力者などは 12 月 28 日までに確認する。

4. 今後のスケジュール確認

12 月 28 日 : 文字入れ

1 月 8 日 : ナレーション (17:00 人形町のスタジオにて)
マスターテープ完成

1 月 10 日 : ジャケット完成

2 月中旬 : コピー完了 → 発送

5. その他

報告書の作成について検討。

< 第 7 回ビデオ作成検討委員会議事録 >

日時 : 平成 20 年 1 月 8 日 (火) 17:00~21:00

場所 : STUDIO GLAD

出席者 : 岡本委員長、長谷川、岡田、増田、ビデオ制作会社の方 2 名

欠席者 : 菅沼、渡辺、加藤、越山、藤井、江角

書記 : 増田 (事務局)

議事

- 1. ナレーション吹き込み立会い
- 2. 音楽挿入立会い
- 3. 吹き込み内容検討及び修正立会い

4) 制作スケジュール「赤ちゃんとのふれ愛」

(DVD 製作スケジュール)

6 月	第 1 回ビデオ作成検討委員会
7 月	第 2 回ビデオ作成検討委員会
10 月	第 3 回ビデオ作成検討委員会 撮影 VTR 検討会 京都撮影打ち合わせ 京都撮影

11月	第4回ビデオ作成検討委員会
12月	第5回ビデオ作成検討委員会
1月	音楽、ナレーション録り マスターテープ、メニュー画面、チャプター画面データ確認 DVD検証盤による映像及び動作確認 DVDプレス開始
2月	DVDプレス完了

(ナレーション及び音楽ミックススケジュール)

月	内容
11月	[最終試写及び最終シナリオ決定] ・メニュー画面 ジャケットデザイン案 確定
12月	[最・最終試写及び最・最終シナリオ決定] ・メニュー画面 ジャケットデザイン案 確定 ・音楽打ち合わせ
1月	1月10日 ジャケット、レーベルのデザインデータ提出 ジャケット印刷開始 1月中旬 ナレーション録音、音楽ミックス作業 マスターテープ完了 1月20日 DVDコピー開始
2月	2月中旬 DVDコピー完了

5) 作業経過

日時	作業内容
平成19年6月5日	第1回ビデオ作成検討委員会
15日	A氏に喃語の取材依頼(岩手県遠野市、不成功)
18日	あゆみ助産院に撮影依頼。カメラ預ける。
20日	あゆみ助産院 妊婦の集い撮影
22日	B氏宅訪問、おんぶ撮影依頼、兵児帯貸し出し、おんぶ練習
26日	C氏妊婦健診撮影
30日	D氏から生後1年5ヵ月間のホームビデオ届く
7月3日	第2回ビデオ作成検討委員会
9日	E氏出産・授乳撮影
	京都新聞社に“まちかど”へホームビデオ公募投稿
14日	E氏出産撮影、F氏出産撮影

17日	産褥の生活撮影
18日	京都新聞社に“まちかど”へホームビデオ公募再投稿
23日	京都新聞社訪問ホームビデオ公募依頼
	聖ヨゼフ整肢園にて、家森先生と撮影打ち合わせ
24日	G氏出産ケア撮影
26日	G氏産褥ケア撮影
27日	B氏宅撮影、京都新聞社取材
28日	G氏産褥ケア撮影
8月9日	京都新聞社に、今回の撮影に関する記事掲載
10日	めばえの会代表に面会し、9月例会で家森先生の撮影依頼
24日	KBSラジオ出演し、ビデオ作成計画とホームビデオ募集
9月1日	めばえの会にて家森先生の指導場面撮影、H氏・I氏出演依頼
9日	J・K氏の授乳場面撮影
12日	L氏宅で3ヶ月撮影
13日	L氏宅で寝返り場面撮影
21日	あゆみ助産院院長・職員との撮影打ち合わせ
22日	M氏の抱っこ撮影
10月1日	第3回ビデオ作成検討委員会
4日	ベビーマッサージ会場下見、担当助産師と打ち合わせ
5日	京都助産師会館にてベビーマッサージ撮影
	あゆみ助産院にて院長と池田助産師撮影
7日	N氏授乳場面撮影（越山助産師指導）
18日	第4回ビデオ作成検討委員会
24日	あゆみ助産院でO氏母子の抱っこ撮影
31日	B氏宅にて兵児帯おんぶの手順撮影
11月9日	B氏宅にておんぶ紐の手順撮影
12日	P氏宅にて新生児のうつ伏せを撮影
20日	第5回ビデオ作成検討委員会
12月17日	第6回ビデオ作成検討委員会
1月8日	第7回ビデオ作成検討委員会
10日	ジャケットデザインの確認
22日	マスターテープ、メニュー画面、チャプター画面最終確認

3. 【ビデオ（DVD）作成シナリオ】

1) 「赤ちゃんとの楽しいふれ愛」 新生児編

2) 「赤ちゃんとの楽しいふれ愛」 乳児編

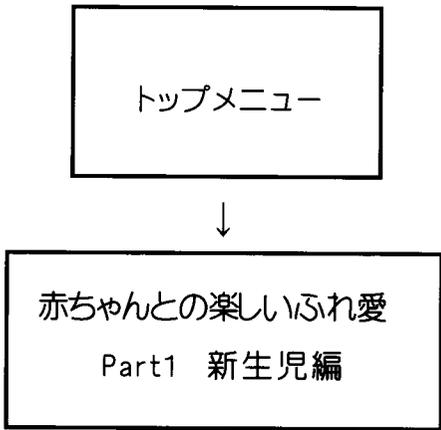
『赤ちゃんとの楽しいふれ愛』 ① 新生児編

十七分三十秒【シナリオ完成稿】

映像

タイトル画面

ナレーション



① 妊婦健診

(二分)

※太字はテロップです。

●あゆみ助産院 待合室

助産院

●院長外来 中村夫妻

- ・ 血圧を測る左古院長
- ・ お父さん発言
- ・ 院長、お腹に触る

●母子健康手帳



(女性ナレ・あたたか、親しみ)

出産予定日間近の中村さんが、夫婦で、助産院の妊婦健診に訪れました。

【現場音】

■ 赤ちゃんからのメッセージありますか？
 お母さん「いつもしやべってる…喜んで動く」
 お父さん「話しかけるとボンと返事みたいなものが…」
 先生「横を向いてくれてありがとう」

そろそろ、赤ちゃんがお産の準備を始めているようです。

この日の母子健康手帳には、
 「お母さんのお腹の中は気持ちいい？と聞いて
 たら、ポン！と合図で応えてくれたのでうれ
 しかった…。」 赤ちゃんとの確かな交流が書
 きとめられています。

② 出産と産後

(三分五十秒)

● 松井さんのお産

- ・ 家族で囲むく姉が母の汗を拭く
まもなく元気に出産！

- ・ お母さんが声かけて泣きやむ

● カンガルーケア

● お母さん、赤ちゃんに語りかける

● 初回授乳

初回授乳

● わらべ歌を歌う母を

見つめる赤ちゃん

● 赤ちゃんを覗き込むお母さん

赤ちゃんへの惚れ込み

産後二日

● 左古院長のコメント

あゆみ助産院

左古かず子院長

家族が見守っている中で、松井さんがまもなくお産を迎えようとしています。

：お父さんも間に合いました。

出産直後の母と子のふれあい…、カンガルーケアの抱き方です。お母さんの肌のぬくもりと心臓の鼓動が、直接赤ちゃんに伝わりま

す。

お母さん「お父さんをよく待っててくれたね、ありがとう

赤ちゃんは、お腹の中で声を聞いていたお母さんだとわかるのでしょね。

おばあちゃんのびっくりした声

「すごいな！何で、まだ五時だよ」

妊娠中に、よくわらべ歌を歌って聞かせていたお母さん…、赤ちゃんはじつとお母さんを見つめています。

お母さんは飽きることなく我が子を見つめています。この時期のお母さんは、まるで巣籠り現象のように、赤ちゃんに没頭していた気持ちになることがあります。まわりの人達がそれを助けてあげると、赤ちゃんの世話を通して、お母さんらしい気持ちが高まっていきます。

■ 助産院のモットーは？

院長「お母さんと赤ちゃんの二人に話しかける。お母さんはあらためて赤ちゃんを実感、自分も声をかけるようになる…」

③ 渡辺先生

(二分)

● 渡辺先生のコメント

慶応大学医学部小児科常勤講師

渡辺久子先生

④ 赤ちゃんの気持ちに寄り添う抱き

(五分四十秒)

● 子を抱くお母さん

(ベビーマッサージ会場で収録)

● 清藤さん (お父さん) と大ちゃん

■ ビデオの目的

お腹の中から交流していても、赤ちゃんがなぜ泣くのかわからないこともしばしばあります。お乳やおむつ以外に、不安や興奮で泣くのをなだめるには、抱っこをして赤ちゃんの気持ちにしっかりと寄り添ってあげましょう。そのためにいろいろな抱き方を参考にしてください。

清藤さんのお父さんが、大ちゃんをなかなかなだめられません。

助産師の声掛けで、やっと落ち着かせることができました。このような抱き方は、赤ちゃんがとても安心します。

● 池田容子 助産師

お母さんに抱っこ
の指導
二人の雰囲気

縦抱き

・声のトーンについて

マザーリーズ：赤ちゃんに呼びかける

抑揚のある高い声

● お母さんの横抱き

横抱き

・母子の見つめ合い

● 抱っこのグループショット

(ベビーマッサージ会場で収録)

一ヶ月後、清藤さん親子が健診にやってきました。大ちゃんは大きくなりました。

お母さんが助産師に抱き方の相談をしています。

池田助産師：縦抱きの指導

こんどは、お母さんが横抱きをしてみました。

思い思いに気持ちを重ねる親子…。

“抱っこ”は、赤ちゃんとの一体感が得られる有効なコミュニケーション手段です。

⑤ 授乳

(四分)

越山茂代助産師

お母さんにアドバイス

生後八日の、いちほちゃんの授乳です。
授乳はなんといっても、赤ちゃんの生活の中心。その授乳がお母さんにとっても楽しい幸せな時間になっているでしょうか。

越山さん：授乳のポイント解説

- 【授乳時の抱き方・含ませ方】ポイント
- ① お腹（胸）をぴったり合わせる
 - ② 後ろにもたれる
 - ③ 大きな口を開けたら引き寄せる

授乳時の抱き方・含ませ方のポイントです。
お母さんと赤ちゃんの、お腹とお腹をぴったり合わせましょう。
お母さんは後ろにもたれて、リラックスしましょう。

赤ちゃんが大きな口を開けたら、引き寄せます。

● 添い寝

自信がなかった添い寝に挑戦です

赤ちゃんがお乳を探しています。

坐って授乳している時と同じように、お母さんと赤ちゃんの、お腹とお腹をぴったり合わせましょう。

赤ちゃんにおおいかぶさらないように気をつけて…。

・お母さんを見つめる赤ちゃん

授乳時間はリラックスタイム

お母さんが楽な姿勢を保ちましょう

疲れた時や夜などに、こうした楽な姿勢もある

ので試してみましょう。そのまま眠ることもできます。

⑥ 早乙女先生

(一分)

神奈川県立汐見台病院 産科副科長

早乙女智子先生

■エンディングも兼ねて

● 協力クレジット

● ラストクレジット

母と子のコミュニケーションを図る育児用ビデオ パート②

『赤ちゃんとの楽しいふれ愛 ② 乳児編』

十九分四十秒【シナリオ完成稿】

映像

タイトル画面

トップメニュー



赤ちゃんとの楽しいふれ愛
Part2 乳児編

ナレーション



①岡本先生よりパート2の紹介（1分）

※太字はテロップです。

●パート2を簡潔に紹介する

社団法人日本助産師会

岡本喜代子副会長

■パート2の紹介

② 赤ちゃんの力を引き出す方法（六分）

● 家森先生 運動姿勢のポイント

聖ヨゼフ医療福祉センター副施設長

家森百合子先生

体の軸をまっすぐにしてあげることが

3ヶ月までの大切な課題です

● 家森先生と新生児（井上よう君）

生後十六日のようちゃん

【体の軸をまっすぐにする姿勢】ポイント

- ① ヒザにのせ、足の裏を合わせる
- ② 頭が反らないように支える
- ③ 正面から名を呼ぶ
- ④ 目が合ったら、ゆっくり横に移動

● 新生児のうつぶせ写真 三面割り

新生児のゆうごちゃん

【うつぶせ】ポイント

- ① 頭が重いので、お尻を低く
- ② 腕を肩幅に寄せる
- ③ 必ず大人が見ている

うまくできたゆうごちゃん

うまくできました！

【うつぶせ】ポイント

- ① 新生児の頃から一日数回

先生「四ヶ月検診で何かおかしいと感じる赤ちゃんは、体の軸が曲がっていることが多い。それを真っ直ぐにしてあげることが三ヶ月までに必要……」

生後十六日のようちゃんです。

赤ちゃんの体の軸をまっすぐにする姿勢を紹介します。

家森先生の実演・解説： 体の軸をまっすぐにする

体の軸をまっすぐにする姿勢のポイントです。

お母さんのヒザに乗せ、赤ちゃんの足の裏を合わせましょう。

頭が反らないように支えます。

正面から名前を呼びましょう。

目が合ったら、ゆっくり横に移動します。

生後十三日のゆうごちゃん。赤ちゃんは一ヶ月を過ぎると、お乳以外で泣くことが多くなるので、うつぶせ遊びはとても役に立ちます。これは、呼吸や哺乳、運動機能などの発達にも有効です。

うつぶせのポイントです。

頭が重いので段差を少しつけて、お尻を低くしましょう。

腕を肩幅に寄せます。

必ず大人が見ているようにしましょう。

うまくできました。ここで、きっと家族の歓声があがります。

うつぶせは新生児の頃から、一日数回行いましょう。

泣いたり、眠ったらやめましょう。

●二ヶ月のそうちゃん（石黒そうし君）

・先生と

・喃語を誘う高い声

【下に寝かせて話す場合】ポイント
まっすぐ向き合い、目を見て話かける

【散歩や食卓を囲むときの抱き方】

ポイント

- ① 大人と同じ方向を見るように抱く
- ② 片手でお尻を支え、他の腕で体を支える
- ③ 赤ちゃんのヒジを前に

③ 日常生活でのコミュニケーション

（一分四十秒）

●三ヶ月のそうちゃん

母の膝でお話しくお話いっぱい

●絵本を見る

黄色のひよこで興奮する

●屋外の歩きく電車を見に行く

再び先生から赤ちゃんとの、いろいろな関わり方を聞きました。

そうちゃんは二ヶ月。

この頃になると顔を見て笑い、アーウーの喃語が出てきます。

実演、解説：下に寝かせて話す方法

下に寝かせて話す場合のポイントです。

赤ちゃんともっすぐ向き合い、目を見て話しかけましょう。

実演、解説：散歩や食卓を囲む抱き方

散歩や食卓を囲むときの抱き方のポイントです。

大人と同じ方向を見るように抱きましょう。

片手でお尻を支え、他の腕で体を支えます。

赤ちゃんのヒジを前に出して支えましょう。

三ヶ月になったそうちゃんは、とてもよくお母さんの表情を読み取ります。そして、答えてくれる人に、こんなにいっぱいお話しています。

絵本も大好き…。

黄色いひよこが気に入っているようです。

外はわくわくする未知の世界…。

そうちゃん、じつと電車を見送っています。

散歩を始めた一ヶ月頃とはだいぶ変わってきました。

④ おんぶ

(二分)

四ヶ月

● 台所と外おんぶ：夏のあきちゃん、秋のあきちゃん、畑の三面構成でおんぶのイメージ

● 台所で仕事中 母の話

【おんぶのポイント】

- ① 首が坐ってから
- ② 脇に帯を通して高い位置に背負う
- ③ 足はしっかりと開く
- ④ ずり落ちないように注意

● 兵児帯

● おんぶ紐

● あきちゃんをおんぶして畑仕事
気持ちよく寝てしまったあきちゃん

● 七ヶ月のりゅうちゃん
(根岸りゅうた君)

・ おんぶで盆踊り
くケラケラ笑い続ける

赤ちゃんは、目覚しく発達する時期と、その後が続く訳もなくむずかる時期を、何度もくり返しながら成長します。こんな時、お母さんの背中と一緒に行動できるおんぶは、二人にとって、とても嬉しい方法です。

■ どうしておんぶするのですか？

「おんぶをしたらラクチン、ラクチンです」

おんぶのポイントです。

首が坐ってから始めましょう。

赤ちゃんの脇に帯を通して、高い位置に背負います。

赤ちゃんの足はしっかりと開きましょう。

固定するまでは、ずり落ちないように注意しましょう。

おんぶのための紐にもいろいろあります。

発達に応じて使い分けましょう。

こうした作業の時にも、おんぶは便利です。

あきちゃん、いつのまにかお母さんの背中
で夢の中…。

七ヶ月のりゅうちゃんのお母さんが、おんぶをして盆踊りの稽古をしています。りゅうちゃんが随分喜んでいきます。一緒に踊りに行くのが楽しみです。

⑤ ベビーマッサージ (四分二十秒)

● ベビーマッサージ会場 助産師の説明

大田 祐子 助産師

ベビーマッサージ

- ・赤ちゃんに向かい合い目を合わせましょう
- ・おしゃべりしたり、童謡や好きな歌を歌いながらできます

こんな時はマッサージを控えましょう

赤ちゃん：機嫌が悪い時

お母さん：心配や不安がある時

イライラしている時

- ・ブランコく服を脱ぐ、キスしたり
- ・手アップく足のマッサージ

・ベビーマッサージの様子

・さまざまな親子

く気持ちよい赤ちゃんの顔

くお母さんのアップなど

・さまざまな交流場面

・大田助産師のコメント

ベビーマッサージの会場です。一ヶ月から一歳頃までの赤ちゃんがいます。

ベビーマッサージは母と子の、とてもよいコミュニケーション手段のひとつです。

(先生「オイルを塗ってください」)

触れることは親子関係を育てるうえで、欠かせない重要な表現です。子供を満ち足りた気持ちにさせ、親自身も幸福感を感じるよい機会となります。

マッサージをする間、たえずアイ・コンタクトをとり、話しかけたりすることで、親密な関係を築き、親子の絆を深めます。

家で二人でもできますが、こうして会場に出かけて、大勢の親子と交流することもとても楽しいことです。

■ 始めたねらい

⑥ 大人への確認 (二分三十秒)

- アンプを触る二人
- 「こんにちは」するミルちゃん
- 体重計が気に入ったゆうと君

● ペットボトルを蹴るゆうと君

● 以上の三カットを三面割り

大人への確認

(ソーシャル・レファレンシング)

● 「頭撫で撫で」で、小さい子の頭を突く? ゆうと君

お母さん「優しく、優しく、…」

● 動物園遠景

● 一歳四ヶ月のりゆうちゃん

安定型愛着

⑦ 渡辺先生

(二分)

● 渡辺先生のコメント

慶応大学医学部小児科常勤講師

渡辺久子先生

● ラストクレジット

ゆうと君とミルちゃんです。
「こんにちは」をするミルちゃん。
ゆうと君は体重計にとっても興味を持っていますが、ちよつと気にして大人の顔を振り向きました。

こんどは、ペットボトルを足で蹴って遊び始めました。ふだん、お母さんがスリッパなどを足でよけるのを見て、それを真似するようになったそうです。

この時期、子供はいろいろなことをしながら、身近な大人に、振り返って相談します。この確認行動をソーシャル・レファレンシングと言い、この時、大人にあたたく見守られる体験が社会性を育みます。

ゆうと君、撫でる動作はできないのですが、触り方がやさしくなつて、小さい子への配慮ができました。

背中で盆踊りを楽しんでいたりゆうちゃんは一歳四ヶ月…、家族で動物園に来ています。

初めて見るヤギが怖い様子…、お母さんに促されます。
お母さんを信頼しきつていたので、大変な冒険もできました。

■ まとめ

※エンディングを兼ねて

赤ちゃんとの 楽しいふれ愛

母と子の豊かなコミュニケーションのために

赤ちゃんとの楽しいふれ愛

母と子の豊かな
コミュニケーションのために



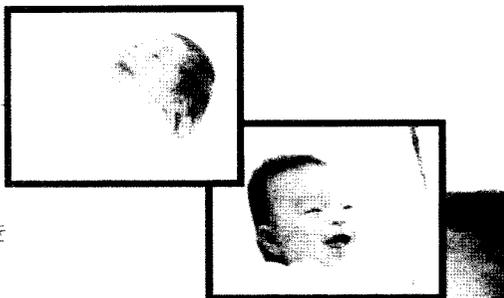
社団法人 日本助産師会



収録内容

Part 1 新生児編 18分30秒

- 妊婦健診
- 出産と産後
- 渡辺先生インタビュー
- 赤ちゃんの気持ちに寄り添う抱き
- 授乳
- 早乙女先生インタビュー



Part 2 乳児編 21分30秒

- Part2の紹介
- 赤ちゃんの力を引き出す方法
- 日常生活のコミュニケーション
- おんぶ
- ベビーマッサージ
- 大人への確認(ソーシャルレファレンシング)
- 渡辺先生インタビュー

平成19年度独立行政法人福祉医療機構
「子育て支援基金」(一般分)助成により作成しました

本編40分	ALL	4:3	片面・一層	カラー	複製または無目的による上映の禁止
		スタンダードサイズ	MPEG2	MONO	

DVDビデオは、映像と音声を高密度に記録したディスクです。DVDビデオ対応プレーヤーで再生して下さい。

●詳しい再生機能等については、ご使用になるプレーヤーなどの取扱説明書をお読み下さい。

●制作・発行
社団法人 日本助産師会
東京都台東区鳥越 2-12-2
TEL 03-3866-3054 FAX 03-3866-3064
http://www.midwife.or.jp/

●製作
株式会社 サングラフ



●撮影協力
渡辺 久子
早乙女 智子
家森 百合子

左古 かず子 助産師 池田 容子 助産師
越山 茂代 助産師 大田 祐子 助産師

●制作協力
我部山 キヨ子
菅 佐和子
菅沼 美奈子 助産師 安川 裕子 助産師
藤井 智子 助産師



(妊婦健診の様子)

妊婦健診は、母の健康状況と児の発育状況の診断と異常の早期発見を目的に行いますが、お母さんが安心して妊娠生活が送れるような支援を行います。

赤ちゃんは、お腹にいるときから呼びかけには応えますので、人格を持つ人として話しかけることが大切です。お母さん、お父さんが妊娠中に日常的な声掛けをしている場合は、生まれた後の声掛けに敏感に反応します。また、妊娠中からの声掛けは、生まれてからの赤ちゃんとのコミュニケーションもとりやすくします。



(赤ちゃんを覗き込むお母さん)

お産後、お母さんの体が落ち着くと、赤ちゃんを飽きることなく見詰める時期があります。この時期のお母さんは、まるで巣籠もり現象のように、赤ちゃんに没頭していたい気持ちになります。このような状況を作りやすくするよう、周りの人達が助けてあげると、赤ちゃんのお世話も楽しくなり、お母さんらしい気持ちを高めることにもなります。

妊娠中歌っていた「わらべ歌」等を歌うと、赤ちゃんは「ジー」とお母さんの顔を見つめます。



(ビデオの目的について、渡辺医師のコメント)

生まれたばかりの赤ちゃんは、すぐにお母さんに出会おうとして一生懸命に働きかけ、楽しいやり取りを始めます。お母さんもひき込まれるように赤ちゃんに惚れ込み夢中になって育児をします。これは日本古来からみられた自然な姿であり、赤ちゃんの心の土台作りとなっていました。しかし、現代は安心して赤ちゃんとうっかり触れ合う環境が失われてきています。赤ちゃんとお母さんの豊かな出会いをもう一度見つめなおし、取り戻していただきたいと願っています。



(赤ちゃんの抱き方)

お腹の中から交流していても、赤ちゃんがなぜ泣くのか分からないことがしばしばあります。その様な時には、赤ちゃんを抱きしめてあげると安心して泣きやみます。赤ちゃんの気持ちに寄り添い、安全で、抱く人の負担も少ない赤ちゃんの抱き方にはいろいろあります。

お母さんのお腹と赤ちゃんのお腹を合わせ、お母さんの心臓の音を聞いてもらえる様な抱き方をすると赤ちゃんも安心しお母さんと赤ちゃんの会話も弾みます。また、赤ちゃんは、お腹の中ではお母さんの動きと一緒に揺れていますので、揺らしてあげると安心します。抱っこは赤ちゃんとの一体感が得られる有効なコミュニケーション手段でもあります。



(授乳方法)

授乳は、赤ちゃんの生活の中心になりますが、お母さんにとっても楽しい幸せな時間であって欲しいものです。それには、ちょっとした工夫で、授乳時間をリラックス時間にすることができます。

お母さんと赤ちゃんのお腹を合わせ、赤ちゃんの耳と腰と足が一直線になるようにすると、赤ちゃんの顔の前にお乳が来るので、赤ちゃんは自分でお乳を探し始めます。大きな口をあけたら、お母さん側に引き寄せると、自分からお乳を吸い始めます。座布団やクッションを使ってお母さんが楽な姿勢を保ったり、疲れたときや夜などは、寝たまま飲ますこともできます。



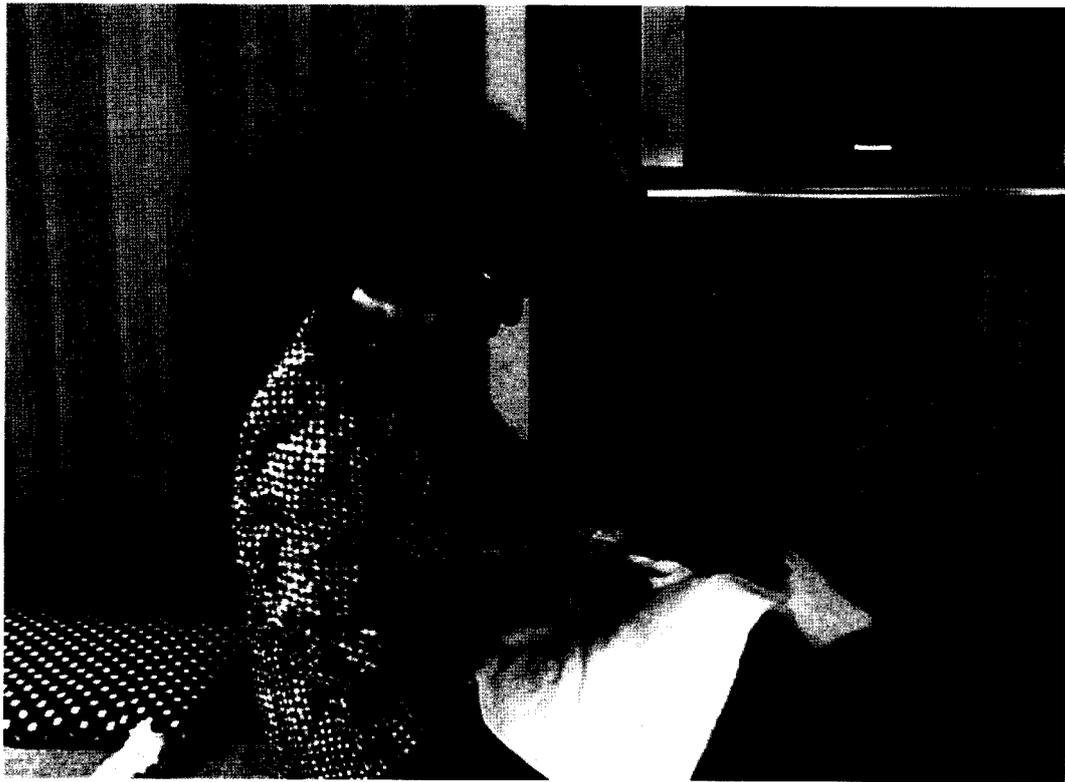
(産科医として早乙女医師のコメント)

人間は、本来哺乳動物です。女性として月経をみたり、妊娠したり出産したり授乳したりすることも、一連の流れは女性に与えられた特権のようなものです。赤ちゃんにおっぱいをあげることは、栄養だけでなく、愛情であり、つながりであったりします。また、コミュニケーションをとる機会にもなりますが、お母さんにとっても大きなメリットとなります。特に妊娠中からの赤ちゃんとのコミュニケーションを図ることは、生まれた後のコミュニケーションをスムーズにすることにつながります。妊娠中から体の準備をし、女性として与えられた身体の仕組みを活かして自分らしい出産や授乳をし、子どもとの生活を楽しんでいただきたい。



(乳児編の紹介、岡本助産師のコメント)

楽しい赤ちゃんとのコミュニケーションはお腹の中から始まっています。乳児との接し方で、どうしたら赤ちゃんの持っている力が発揮しやすいか、専門医師と助産師にお話していただきます。赤ちゃんの抱っこやおんぶの仕方、スリリングやベビーカーなどを上手に取り入れて、家族ぐるみで育児を楽しんでいただきたい。



(体の軸をまっすぐにしている様子)

4ヵ月健診で何かおかしいと感じる赤ちゃんは、体の軸が曲がっていることが多くあります。生後3ヵ月までに体を真っ直ぐにしてあげる配慮が必要です。お母さんの膝に乗せ、赤ちゃんの足の裏を合わせ、頭がそらないよう支えます。正面から名前を呼び、目が合ったら、見つめながらゆっくりお母さんの顔を横に移動すると、赤ちゃんの視線もついて来ます。

生後2ヵ月くらいになると、上向きに寝せると自分で真っ直ぐになるよう努力します。正面から向き合い話しかけると効果的です。

生後3ヵ月になると、色々なものを見たい時期に入ります。お母さんと同じ向きに抱くと見やすい姿勢となり、赤ちゃんは自分も仲間に入った気になります。この抱き方は、赤ちゃんの首を座り易くします。



(散歩の様子)

赤ちゃんにとって、外はワクワクする未知の世界です。天候のよい日の散歩は赤ちゃんだけでなく、お母さんの気分も爽快にさせます。散歩の回数が重なる毎に、赤ちゃんの興味も変わってきます。



(おんぶの様子)

一人歩きをするまでは、お母さんは赤ちゃんから目が話せません。また、外出のときの行動は中々自由が利きません。そこで、おんぶをすると両手が自由になり家事をし易くしたり、外出時も動き易くなります。赤ちゃんにとってもお母さんと一緒に行動でき安心できます。



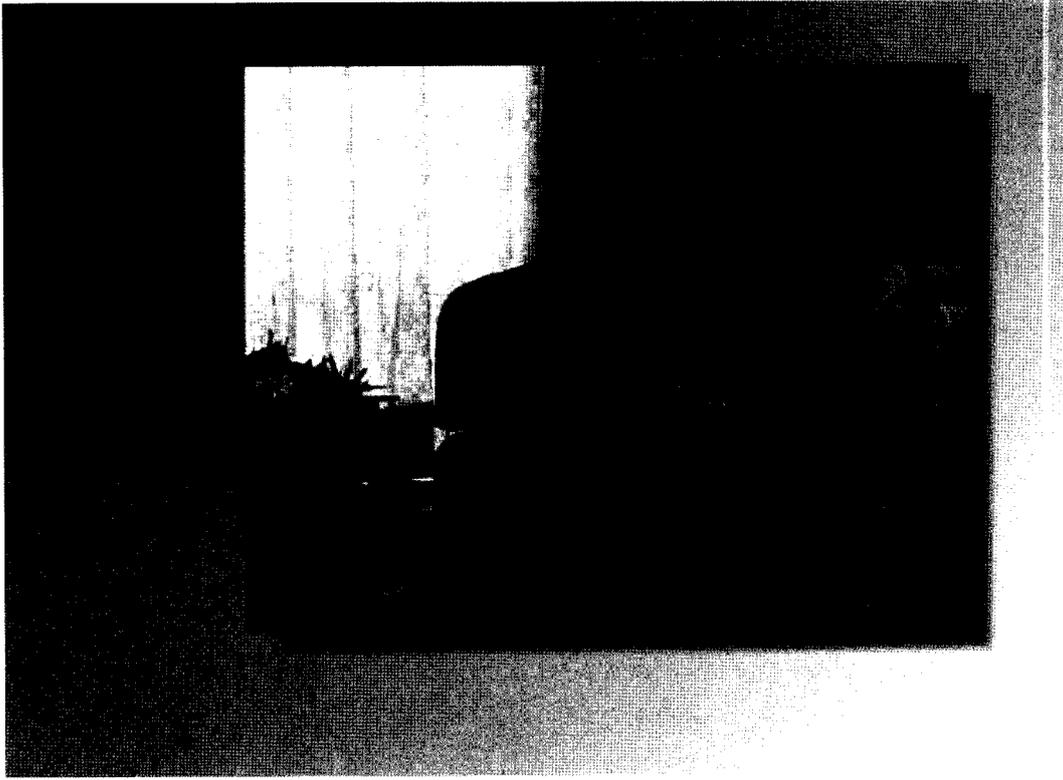
(ベビーマッサージ)

赤ちゃんとお母さんの良いふれ愛の機会になります。お母さんの手のぬくもりが大切ですので、赤ちゃんを暖めるような感じで行うとよいでしょう。また、赤ちゃんは人の顔が大好きなので、顔をしっかりと見てあげることが大切です。赤ちゃんが声を出したら同じ声をかけながら行くと、お母さん自身が自分の子どもが可愛い、愛おしいと思えるようになります。



(大人への確認)

子どもは成長につれ色々なことに興味を持ったり、大人のまねをしますが、初めての体験のときなどは、大人に相談するように振り返ります。この時の大人の支持が素直に身についてルール感の基礎ができます。肯定できることはしっかり肯定し、否定的なことは優しく修正しましょう。



(渡辺医師からのまとめのコメント)

赤ちゃんがお母さんとお父さんのあつい思いに育まれながらお腹の中で育ち、家族みんなの応援の中で生まれてくるお産のすばらしさが実感できたと思います。人生の最初の数年間が一番大切だと思います。色々のことがあり、一日一日がヒヤヒヤ・ドキドキ、楽しい日もありますが、迷ったり不安も一杯あります。

育児は、うまくやろうとしたり技術を上手にやろうと思わないで下さい。育児は技術ではなく真心です。自然の楽しい真心とお母さんの祈りがあれば、育児は誰でもうまくいきます。困ったりしたとき、自分ひとりで背負い込まないで、皆の教えを得ながら乗り越えることで、赤ちゃんもお母さんも大きく成長します。こういうことが、丁寧に暖かく積み重ねることが、人生の生涯にわたる心の土台作りになります。この時期はとても大事で、辛いことがいろいろありますが、皆の応援を得て乗り越えやすく工夫しながら、楽しく・手ごたえのある日々を子どもと楽しんでいただきたいと願っています。